

一関市過疎地域持続的発展計画 (令和8年度～12年度)

一 関 市

目 次

1 基本的な事項

(1) 一関市の概況	1
ア 概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口	4
イ 産業	7
(3) 行財政の状況	8
ア 行政	8
イ 財政	8
ウ 施設整備	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	11
ア 持続可能な地域社会の形成	11
イ 地域資源等を活用した地域活力の更なる向上	11
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
人口	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	18

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	22
(3) 計画	28
(4) 産業振興促進事項	34
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	35

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	44
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	53
(3) 計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	60

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	61
(3) 計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	62

9 教育とスポーツの振興

(1) 現況と問題点	63
(2) その対策	64
(3) 計画	67
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	69

10 集落の整備

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 現況と問題点 | 71 |
| (2) その対策 | 71 |
| (3) 計画 | 72 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 73 |

11 地域文化の振興等

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 現況と問題点 | 74 |
| (2) その対策 | 74 |
| (3) 計画 | 76 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 76 |

12 再生可能エネルギーの利用の推進

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 現況と問題点 | 77 |
| (2) その対策 | 77 |
| (3) 計画 | 78 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 78 |

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 現況と問題点 | 79 |
| (2) その対策 | 80 |
| (3) 計画 | 81 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 81 |

1 基本的な事項

(1) 一関市の概況

ア 概要

① 自然的条件

本市は、四季折々に多彩な表情を見せる恵み豊かな自然に包まれています。その中で象徴となっているのは、市の西側、奥羽山脈にそびえる栗駒山と、市の東側、緩やかな丘陵地が広がる北上高地の独立峰となっている室根山などの山々です。栗駒山の周囲には深い森が広がり、湯量豊富な須川温泉をはじめとした7つの温泉が湧き、北上高地は穏やかな隆起準平原で、なだらかな高原には牧場が各所に開かれています。

北上平野の南端部にあたる市の中央部には標高の低い平地が広がり、東北一の大河、北上川が緩やかに流れています。北上川の支流は、西から磐井川、金流川、東から砂鉄川、千厩川、黄海川などが注ぎ込み、流域に水の恵みをもたらしています。磐井川の中流域には溪谷美を誇る巖美溪、砂鉄川には石灰岩地帯を深く刻み込んだ猊鼻溪があり、多くの観光客が訪れる名所となっています。

② 歴史的条件

当地の歴史は古く、旧石器時代から人が住み始めた形跡が見られ、縄文時代や弥生時代の遺跡も各地にあります。平安時代には安倍氏、藤原氏が独自の文化を築き上げ、その後、葛西氏を経て伊達氏に、また、伊達氏の一部は田村氏の治世下に置かれました。

明治の近代化以降の地域の成り立ちは、廃藩置県によって、胆沢県、一関県、水沢県、磐井県と変遷し、明治9年に岩手県に編入されました。戦後間もなくまでは、35 の町村に分かれていましたが、昭和 23 年から 33 年にかけてのいわゆる昭和の大合併によって、合併前の8市町村となりました。その後、平成 17 年9月 20 日に7市町村の合併、平成 23 年9月 26 日には藤沢町との合併を経て、現在の一関市となっています。

③ 社会的・経済的条件

本市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県、西は秋田県と接しています。首都圏から 450km の距離で、東北地方のほぼ中央、盛岡と仙台の中間地点に位置しています。総面積は 1,256.42 km²であり、東西は約 63km、南北は約 46km の広がりがあります。土地利用の状況は、総面積のうち 60.2%が山林原野で占められ、次いで田が 11.1%、畑が 6.5%となっており、県内では比較的農地の割合が高い地域となっています。

交通は、市の中心部を東北自動車道、東北新幹線の高速交通幹線が南北に縦断し、並行して、国道4号、JR東北本線が縦断しています。また、国道 284 号、342 号、343 号、JR大船渡線が東西に横断し、三陸沿岸部と内陸部を結んでいるほか、国道 456 号、457 号は宮城県に、国道 342 号は秋田県に至るなど、岩手県、宮城県、秋田県の交通の結節点となっています。

イ 過疎の状況

① 人口等の動向

本市の総人口は、昭和 30 年にピークを迎えた後、減少が続いています。

年齢3区分別にみると、生産年齢人口(15～64 歳)と年少人口(15 歳未満)は減少する一方で、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあります。

詳しくは、「(2) 人口及び産業の推移と動向」をご覧ください。

② これまでの対策

合併前の8市町村のうち、川崎、藤沢地域は、昭和 45 年制定の過疎地域対策緊急措置法から、花泉、大東、室根地域は、昭和 55 年制定の過疎地域振興特別措置法から、それぞれ過疎地域の指定を受け、その後、平成2年制定の過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年制定の過疎地域自立促進特別措置法により、引き続き過疎地域の指定を受けてきました。

平成 17 年9月 20 日に過疎地域の4町村を含む7市町村が合併し、同日に過疎地域とみなされる市町村として指定を受けることとなり、平成 23 年9月 26 日には過疎地域の指定を受けている藤沢町との合併を経て、引き続き過疎地域とみなされる市町村とされてきました。

これまで、過疎地域からの自立促進及び過疎地域の持続的発展を図るため、国、県の補助事業や過疎対策事業債などの財政支援を受けながら、各分野において次をはじめとした施策を展開してきました。

- ・ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
移住定住家賃補助等
- ・ 産業の振興
担い手育成対策、土地基盤整備、森林整備、就業支援対策、観光の誘客、地域資源活用総合交流促進施設整備等
- ・ 地域における情報化
超高速情報通信基盤整備(光ファイバー)、地上デジタルテレビ受信対策等
- ・ 交通施設の整備、交通手段の確保
市道整備、橋梁長寿命化等
- ・ 生活環境の整備
簡易水道整備、生活用水確保支援、消防施設整備、用途廃止施設解体等
- ・ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び促進
介護施設整備、高齢者福祉乗車券交付、障害者福祉乗車券交付、認定こども園整備、第2子以降保育料補助、医療介護人材育成等
- ・ 医療の確保
医療機器整備、病院群輪番制病院運営費補助、休日当番医制運営、夜間救急医療対策等
- ・ 教育とスポーツの振興
統合小・中学校整備、教育立市プラン推進、市民センター改修、体育施設改修等

- ・ 集落の整備
市民活動推進、地域協働体支援等
- ・ 地域文化の振興等
博物館設備改修、文化センター施設改修等
- ・ 再生可能エネルギーの利用の促進
新エネルギー等導入事業費補助金等
- ・ その他地域の持続的発展に関し必要な事項
国際リニアコライダー推進事業

③ 現在の課題・今後の見通し

これまでの対策の結果、日常生活や産業の基盤である道路をはじめ、水道や下水処理施設、消防施設の整備など、一定の前進をみています。

しかしながら、本市は広大な面積(1,256.42 km²)を有していることから、十分に整備されている状況とは言えず、今後とも計画的に整備を進めていく必要があります。

また、人口減少が進むと、

- ・ 労働力人口の減、消費者数の減による経済活動の停滞や縮小
- ・ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止や撤退
- ・ 道路、水道などのインフラ、地域公共交通の維持の困難化
- ・ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合
- ・ 地域コミュニティの維持の困難化

が複合的に発生し、市の魅力や活力が低下し、更なる人口減少につながる事が予想されます。

ウ 社会経済的発展の方向

市では、平成17年の市町村合併以来、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定し、1回目の策定時は市の一体感の醸成を、2回目は市内それぞれの地域の振興を図り、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。

人口減少による影響をできるだけ少なくし、将来にわたり暮らしつづけたいまちとするため、本市では、令和8年度から17年度までを計画期間とする一関市総合計画基本構想及び令和8年度から12年度までを計画期間とする一関市総合計画前期基本計画を策定し、暮らしの視点から整理した「ひと」「まち」「しごと」の3つの基本目標から体系立てて、取組の方向性を定めたところです。

また、一関市総合計画前期基本計画における取組のうち人口が減少するスピードの抑制につながる取組を抽出し、当市における第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけました。

総合戦略に掲げる人口が減少するスピードの抑制を目指した取組をはじめ、総合計画におけるすべての取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

本市の総人口は減少を続けており、平成 27 年は 121, 583 人となっています。平成 7 年には、老年人口(65 歳以上)が年少人口(15 歳未満)を上回り、総人口に老年人口が占める割合は増加し続けています。今後の推移について、市の独自推計では、

- ・ 総人口は減少を続け、令和 27 年(2045 年)に 62,692 人となります。
- ・ 年少人口と生産年齢人口(15～64 歳)は減少を続け、老年人口は令和 3 年をピークに減少に転じます。
- ・ 総人口に老年人口が占める割合は増加し続け、令和 27 年には 52.3%となります。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

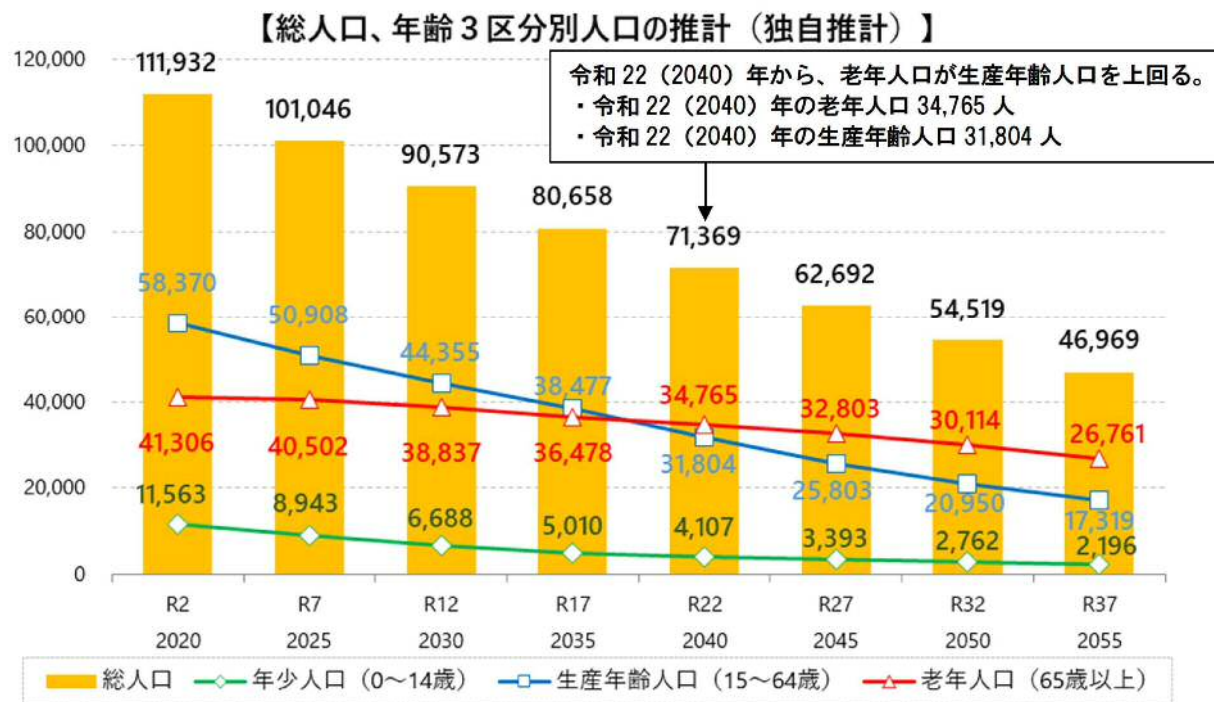
区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人		人	%	人	%	人	%
	168,768		159,818	△ 5.3	150,366	△ 5.9	147,933	△ 1.6
0歳～14歳	58,665		48,876	△ 16.7	38,811	△ 20.6	34,196	△ 11.9
15歳～64歳	98,870		98,585	△ 0.3	97,768	△ 0.8	98,160	0.4
うち15歳～29歳(a)	37,410		33,351	△ 10.9	31,444	△ 5.7	30,262	△ 3.8
65歳以上(b)	11,233		12,357	10.0	13,787	11.6	15,568	12.9
(a)/総数	%		%		%		%	
若年者比率	22.2		20.9	—	20.9	—	20.5	—
(b)/総数	%		%		%		%	
高齢者比率	6.7		7.7	—	9.2	—	10.5	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	147,465	△ 0.3	146,065	△ 0.9	144,896	△ 0.8	143,974	△ 0.6
0歳～14歳	31,851	△ 6.9	30,063	△ 5.6	26,894	△ 10.5	23,337	△ 13.2
15歳～64歳	97,484	△ 0.7	95,032	△ 2.5	92,791	△ 2.4	89,757	△ 3.3
うち15歳～29歳(a)	27,628	△ 8.7	23,534	△ 14.8	22,466	△ 4.5	22,635	0.8
65歳以上(b)	18,101	16.3	20,970	15.8	25,211	20.2	30,880	22.5
(a)/総数	%		%		%		%	
若年者比率	18.7	—	16.1	—	15.5	—	15.7	—
(b)/総数	%		%		%		%	
高齢者比率	12.3	—	14.4	—	17.4	—	21.4	—

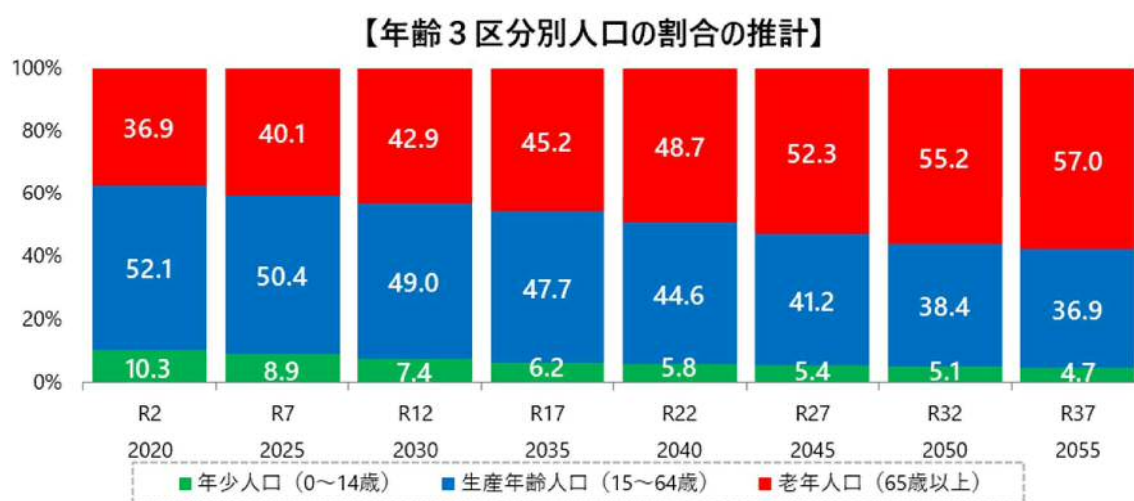
区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	140,825	△ 2.2	135,722	△ 3.6	127,642	△ 6.0	121,583	△ 4.7
0歳～14歳	20,286	△ 13.1	17,951	△ 11.5	15,840	△ 11.8	13,750	△ 13.2
15歳～64歳	84,860	△ 5.5	79,283	△ 6.6	72,936	△ 8.0	67,024	△ 8.1
うち15歳～29歳(a)	21,946	△ 3.0	19,140	△ 12.8	15,645	△ 18.3	13,682	△ 12.5
65歳以上(b)	35,564	15.2	38,022	6.9	38,622	1.6	40,468	4.8
(a)/総数	%		%		%		%	
若年者比率	15.6	—	14.1	—	12.3	—	11.3	—
(b)/総数	%		%		%		%	
高齢者比率	25.3	—	28.0	—	30.3	—	33.3	—

区分	令和2年	
	実数	増減率
総数	人	%
	111,932	△ 7.9
0歳～14歳	11,563	△ 15.9
15歳～64歳	58,370	△ 12.9
うち15歳～29歳(a)	11,960	△ 12.6
65歳以上(b)	41,999	3.8
(a)/総数	%	
若年者比率	10.7	—
(b)/総数	%	
高齢者比率	37.5	—

表 1－1(2) 人口の見通し（一関市人口ビジョン）



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。



イ 産業

本市の就業人口は減少を続けており、令和2年は 56,355 人となっています。また、就業人口比率は第一次産業が 12.0%、第二次産業が 29.4%、第三次産業が 58.6%となっており、第一次産業は減少を続けています。

表 1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数		人 83,267	人 78,792	% △ 5.4	人 80,073	% 1.6	人 79,265	% △ 1.0
第一次産業 就業人口比率		66.1% (55,003)	59.5% (46,863)	—	52.4% (41,978)	—	42.4% (33,626)	—
第二次産業 就業人口比率		9.7% (8,095)	11.6% (9,151)	—	15.8% (12,665)	—	22.9% (18,143)	—
第三次産業 就業人口比率		24.2% (20,169)	28.9% (22,778)	—	31.8% (25,430)	—	34.7% (27,496)	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 79,076	% △ 0.2	人 79,026	% △ 0.1	人 79,078	% 0.1	人 77,827	% △ 1.6
第一次産業 就業人口比率	32.9% (26,014)	—	31.2% (24,655)	—	25.2% (19,941)	—	20.0% (15,577)	—
第二次産業 就業人口比率	28.5% (22,507)	—	30.2% (23,839)	—	34.7% (27,447)	—	36.2% (28,176)	—
第三次産業 就業人口比率	38.6% (30,555)	—	38.6% (30,532)	—	40.1% (31,690)	—	43.8% (34,074)	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 74,998	% △ 3.6	人 68,701	% △ 8.4	人 60,606	% △ 11.8	人 60,063	% △ 9.0
第一次産業 就業人口比率	17.2% (12,913)	—	16.7% (11,456)	—	15.3% (9,257)	—	13.2% (7,939)	—
第二次産業 就業人口比率	36.4% (27,324)	—	32.7% (22,453)	—	29.9% (18,102)	—	30.1% (18,078)	—
第三次産業 就業人口比率	46.4% (34,761)	—	50.6% (34,792)	—	54.8% (33,247)	—	56.7% (34,046)	—

区分	令和2年	
	実数	増減率
総数	人 56,355	% △ 6.2
第一次産業 就業人口比率	12.0% (6,785)	—
第二次産業 就業人口比率	29.4% (16,571)	—
第三次産業 就業人口比率	58.6% (32,999)	—

※ 分類不能は第三次産業に含む

(3) 行財政の状況

ア 行政

社会情勢が大きく変化する中、新たな行政課題に迅速に対応できる行財政運営を行うためには、従来の制度や施策、組織などの執行体制を常に見直し、効果的・効率的に予算を配分し執行していく必要があります。

本市では、「人口減少が進む中、多様化する市民ニーズに対応するため、利便性の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、健全な行財政運営を行うこと」を目指し、令和8年度から12年度までを計画期間とした「第5次一関市行政改革大綱・集中改革プラン」に基づき、行財政改革に取り組むこととしています。

イ 財政

人口減少・少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にあります。また、市民ニーズは多様化している現状です。

国では、人口減少・少子高齢化を背景に、地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度を創設しています。

本市では、市税などの自主財源の確保に努めるとともに、歳出の徹底的な見直しにより、財政の健全化を推進しています。また、各年度の事務事業の計画や実施にあたっては、中・長期的な視点に立ち、財源や将来負担などについて十分な検討を行うこととしています。

表 1－2（１） 財政の状況

（金額の単位：千円）

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額【A】	63,580,660	69,475,049	72,651,580	85,039,579
一般財源	39,268,143	41,408,249	41,596,685	41,448,800
国庫支出金	5,300,434	7,222,426	8,092,200	20,348,686
都道府県支出金	3,465,251	4,982,213	5,406,642	6,172,355
地方債	6,318,200	8,588,854	10,177,297	6,452,902
うち過疎対策事業債	1,297,700	2,754,300	5,338,600	4,041,100
その他	9,228,632	7,273,307	7,378,756	10,616,836
歳出総額【B】	62,615,925	65,842,946	69,530,781	80,313,198
義務的経費	27,354,563	30,321,012	29,750,221	32,109,473
投資的経費	11,286,554	11,580,504	12,548,004	7,570,674
うち普通建設事業	11,147,450	11,432,784	11,876,329	6,682,919
その他	23,974,808	23,941,430	27,232,556	40,633,051
過疎対策事業費（【B】に含めない）	2,584,412	6,304,442	7,259,850	4,527,887
歳入歳出差引額【C】(A－B)	964,735	3,632,103	3,120,799	4,726,381
翌年度へ繰越すべき財源【D】	157,385	2,306,874	556,297	527,868
実質収支【E】(C－D)	807,350	1,325,229	2,564,502	4,198,513
財政力指数	0.36	0.36	0.38	0.37
公債費負担比率	—	19.1%	17.4%	19.2%
実質公債費比率	—	16.8%	12.8%	10.7%
起債制限比率	11.2%	11.0%	7.8%	5.4%
経常収支比率	91.7%	84.7%	88.6%	95.8%
将来負担比率	—	143.0%	104.3%	77.0%
地方債現在高	89,284,724	78,579,406	88,081,242	75,610,091

ウ 施設整備

これまで、国、県の補助事業や過疎対策事業債などの財政支援を受けながら、日常生活や産業の基盤である道路をはじめ、水道や下水処理施設、消防施設の整備など、一定の前進をみています。

しかしながら、本市は面積が広大なことから十分に整備されているとは言えず、今後とも計画的に整備を進めていく必要があります。

表 1－2（2） 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改良率(%)	20.6	37.7	44.8	52.5	56.7
舗装率(%)	15.7	33.1	42.3	49.2	54.7
農道					
延長(m)	－	－	－	－	232,463
耕地1ha当たり 農道延長(m)	59.3	20.9	15.2	16.4	－
林道					
延長(m)	－	－	－	－	433,327
林野1ha当たり 林道延長(m)	5.9	7.0	7.0	5.6	－
水道普及率(%)	55.0	66.6	78.0	85.3	87.7
水洗化人口割合(%)	0.0	1.5	23.0	42.5	65.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	0.5	0.3	30.1	15.2	14.5

資料：一関市道路現況、農林業センサス、水道統計、一関市污水处理施設整備状況、医療施設調査(昭和55年度末～平成2年度末は、診療所のみの病床数)

※ 平成22年度末～は、旧藤沢町を含めた数値

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア 持続可能な地域社会の形成

本市では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、過疎地域における持続可能な地域社会の形成を図ることを目的として本計画を策定します。

また、本計画の策定にあたっては、令和8年度から12年度までを計画期間とする「一関市総合計画 前期基本計画」や「第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた施策との整合を図るものとします。

イ 地域資源等を活用した地域活力の更なる向上

① 一関市総合計画

一関市総合計画において、まちの将来像を次のとおり掲げています。

「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」

将来像を実現するためには、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

○いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

○いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

○いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

【将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割】

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

1 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

2 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

3 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

4 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりします。

② 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

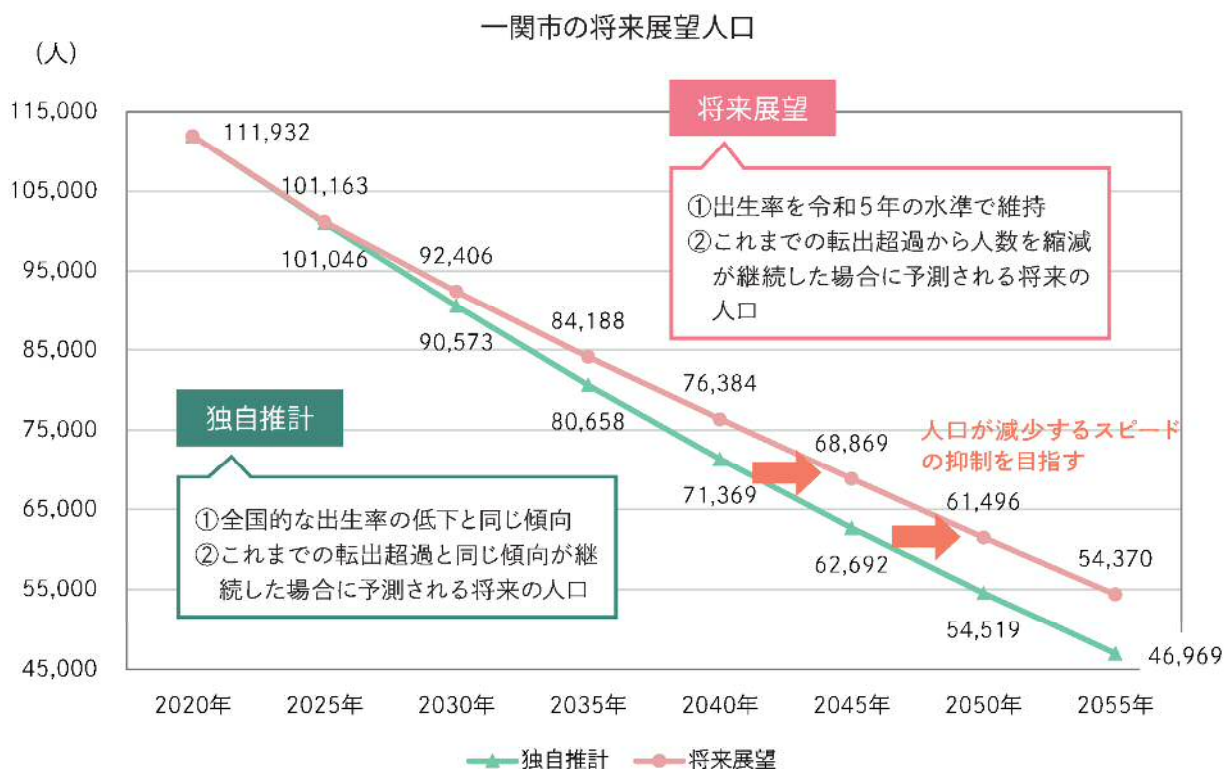
一関市総合計画における人口減少のスピードの抑制につながる取組を、市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組と位置づけて取り組むこととしています。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口

一関市総合計画の資料編である一関市人口ビジョンにおいて、人口の将来展望を次のとおり推計しています。

表 1－3 将来推計人口と将来展望シミュレーションの関係



人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、市民、企業・事業者、行政など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要があります。

人口が減少するスピードの抑制を目指した取組をはじめ、すべての取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

この将来展望人口を、本計画における基本目標とします。

指標	現状 (令和7(2025)年度)	目標 (令和12(2030)年度)
人口	101,893 人	92,406 人

※ 現状は、岩手県人口移動報告年報における推計値、目標は、一関市人口ビジョンにおける令和12年10月1日時点の数値とした。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度、一関市総合計画審議会などにおいて、達成状況を報告し意見を得るとともに、PDCAサイクル【計画(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)】の手法により、継続的に取組の改善を図ります。

(7) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

厳しい財政状況の中、過去に整備された多くの公共施設の老朽化に対応するためには、大規模改修や建替えなどにかかる費用を抑えるとともに、中・長期的な視点による施設の再編成・管理に取り組む必要があります。また、社会情勢の変化や住民ニーズに対応した、適正な施設の総量や規模、機能の再編成を検討する必要があります。

本市では、平成28年度に策定した「一関市公共施設等総合管理計画」において、次のとおり基本方針や数値目標などを定めています。

また、平成30年度に策定した「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画」において、令和8年度までの数値目標を定め、施設保有の見直しや計画的な施設保全などに取り組んでおり、令和8年度には「一関市公共施設等総合管理計画第2期中期計画」を策定予定です。

このため、本計画は、「一関市公共施設等総合管理計画」や「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画」、「一関市公共施設等総合管理計画第2期中期計画」に適合する計画とします。

表 1－4（1） 一関市公共施設等総合管理計画の概要

- 計画期間
平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間
- 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 「5つの基本方針」
「安全性の確保」、「機能と数量の最適化」、「維持保全の最適化」、
「持続性の確保」、「まちづくりの視点」
- 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
建物系施設(17 分類)、インフラ系施設(4分類)
- 数値目標
令和 28 年度までに、行政財産の建物系施設の延床面積を概ね3割縮減する。
※ 平成 27 年4月1日現在の延床面積比

・ 建物系施設（普通財産を除く）	825 施設（2, 569 棟）、延床面積 712, 398 m ²
・ 縮減必要面積（試算結果）	<u>30 年間で 215, 511 m²（30. 3%の減）</u>
	※ 年平均 1 %程度、約 7, 184 m ² の縮減が必要

表 1－4（2） 一関市公共施設等総合管理計画第 1 期中期計画の数値目標

- 計画期間
平成 30 年度から令和8年度までの9年間
- 数値目標
 - ① 行政財産の建物系施設の延床面積
おおむね1割縮減（約 71,837 m²）
 - ② 修繕・改修・更新等に要する普通建設事業費総額
おおむね 280 億円以内（平成 29 年度から令和8年度までの 10 年間で）
※ インフラ系施設分は含まない
 - ③ 施設保全に関する対応方針の設定率
100%（全ての施設で対応方針を設定）

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住定住、関係人口、結婚支援

- ① 人口減少に伴う地域活力や生産性の低下などに対処し、活力ある地域社会を維持していくため、本市への移住定住を促し、人口の定着を図っていく必要があります。
- ② 様々な移住定住施策を展開してきましたが、移住人口の増加だけではなく、本市と継続的な関わりを持つ関係人口を確保するための取組が必要です。
- ③ 地域コミュニティの維持と活性化を図るため、住民同士あるいは移住者や関係人口との交流を進めることが必要であり、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要です。
- ④ 人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化が考えられ、人口減少を少しでも緩やかにするため、結婚活動支援が求められています。

イ 都市間交流、国際交流

- ① 各地域、各地区で行ってきた交流事業を全市的に広げるとともに、双方の経済交流に結びつくような取組を展開していく必要があります。
- ② 本市における外国人の人口(令和7年3月末現在の外国人登録者数)は、1,282 人となっており、国籍別では、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国が多くを占めています。学校教育、市民生活、災害時の対応などにおいて、文化や言語の違いでコミュニケーションがうまくいかないなどの課題があり、多文化共生の推進が必要です。

(2) その対策

ア 移住定住、関係人口、結婚支援

- ① 人口減少の加速化の流れに歯止めをかけ、人口減少に伴う影響を少なくするため、移住定住の促進と、地域住民と行政の協働による移住者の受け入れ環境づくりを進め、地域活力の維持増進を図ります。
- ② 人材不足の課題に対処するため、U・I・Jターン*、若者や子育て世帯の移住促進を図ります。
- ③ 空き家バンク*の充実による住まいの支援や、移住定住者を支援する制度の充実を図ります。
- ④ 移住定住に限らず、関係人口の創出にも取り組み、地域活力の維持増進を図ります。
- ⑤ 都市間交流関係自治体の居住者や各ふるさと会*、在仙サポーター*など、本市にゆかりやご縁のある方々との交流をこれまで以上に深め、関係人口として携わる取組を行います。
- ⑥ 新たなネットワーク創出事業の参加者*や一関市ふるさと応援寄附者などに、関係人口として本市に深く関わってもらうための取組を行います。
- ⑦ 結婚に対する個人の意思を尊重しながら、出会いの場の提供や結婚を希望する独身の方の相談などを実施し、対象者のサポートに努めます。
- ⑧ 結婚活動への支援は、4市町合同婚活事業(本市、平泉町、宮城県栗原市、登米市)などを実施し、近隣自治体と連携しながら、広域的な事業展開を図ります。

【用語解説】

＊U・I・Jターン

Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。

Iターンは、生まれ育った地域(主に大都市)からどこか別の地方へ移り住むこと。

Jターンは、地方からどこか別の地域(主に大都市)に移り住み、その後生まれ育った地方近くの(大都市よりも規模の小さい)地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

＊空き家バンク

市外から移住して本市で暮らしたいと希望する人などを対象に、市内の空家を紹介する制度。

＊ふるさと会

首都圏などに在住する本市出身者及び縁のある者が、会員相互の親睦を図り、一関(ふるさと)の発展に寄与することを目的とする会。

＊在仙サポーター

本市の物産、観光、イベントなどの産業観光情報を、仙台都市圏に向けて発信するとともに、産業観光の政策の提言や情報収集などを行うもの。

＊新たなネットワーク創出事業

首都圏において、市の出身者や市を支援したい方による新たなネットワークづくりを行い、関係人口の創出と拡大に向けたプラットフォームの形成を図る事業。

イ 都市間交流、国際交流

- ① 姉妹都市、友好都市とは、これまでの交流の経過を大切にし、さらなる市民交流の促進を図るとともに、相互の産業振興につながる事業に取り組みます。
- ② 歴史的なつながりがある全国の自治体と連携した交流事業や観光事業などを行い、本市の魅力発信と賑わいの創出に取り組みます。
- ③ 市民を主体とする多様な国際交流、多文化共生事業を展開することにより、市民の国際化意識を醸成し、国際理解を深め、多文化共生社会の形成を図ります。
- ④ 日本語教室の開催、外国語表記や、やさしい日本語での情報提供を図るなど、外国人にとって、訪れやすく、また、安全安心な生活ができる環境の整備に努めます。

設定する指標 (市総合計画前期基本計画)

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
結婚新生活支援補助制度の利用組数	24 組	25 組
関係人口創出イベントなどの参加者数	36,432 人	37,070 人
移住定住促進事業を活用して移住した世帯数	40 世帯	41 世帯

(3) 計画

持続的発展施策区分「1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
移住・ 定住	移住定住促進事業 (空き家バンク制度の実施、首都圏での移住定住フェアへの参加など、本市への移住定住を促進するための活動を行う。)	一関市	移住定住の促進や関係人口の創出により、地域活力の維持増進を図るため。
	結婚活動支援事業 (縁結び支援員による結婚活動支援や婚活イベントを行う。)	一関市	結婚活動を支援することにより、人口減少を少しでも緩やかにするため。
	4市町合同婚活事業 (一関市、平泉町、宮城県栗原市、登米市による4市町合同で婚活イベントを行う。)	一関市ほか 2市1町	結婚活動を支援することにより、人口減少を少しでも緩やかにするため。
	4市町合同移住定住事業 (一関市、平泉町、宮城県栗原市、登米市による4市町合同で移住定住イベントを行う。)	一関市ほか 2市1町	移住定住の促進により、地域活力の維持増進を図るため。

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

管理運営にあたっては、指定管理者制度*の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

【用語解説】

*指定管理者制度

地方自治法の規定に基づき、市議会の議決を経て指定された法人その他の団体が、公の施設の管理に関する権限の包括的な委任を受けて管理を行う。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

- ① 本市における農業の維持発展を図るためには、これからの農業を担う人材や組織を育てていく必要があります。そのためには、所得の確保が重要であり、生産技術や経営管理能力の向上のほか、地域計画＊の実践による担い手への農地の集積、スマート農業＊の導入など生産の効率化が求められています。
- ② 農林業の6次産業化＊や農商工連携＊による高付加価値商品の開発や販路の拡大など、販売面での支援も求められています。
- ③ 新規学卒者など若者に対する就農支援の充実や雇用機会の拡大を図るとともに、農業後継者の円滑な農業経営の継承を推進する取組が必要です。
- ④ 基盤整備事業の導入や農地中間管理事業の活用により、平地地域では農地の整備や集積が進んでいるものの、中山間地域は遅れています。
- ⑤ 農村地域における生活様式の多様化や人口減少により、農村コミュニティの維持が懸念されています。農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村資源の素晴らしさを再認識し、その活用を図っていくことが求められています。
- ⑥ 地域資源を生かした6次産業化や、地域の特色を生かした教育旅行の受け入れ・着地型観光＊を中心とした交流人口＊拡大の取組を進めることが必要です。
- ⑦ 地域おこし協力隊員＊などの外部人材を受け入れ、地元住民が気づかなかった魅力の発掘や営農活動の向上に対する波及効果も、これからの農村コミュニティの活性化には必要です。
- ⑧ 農業は人々の命と健康を支える「食」に関わる産業として極めて重要であり、安全な農産物を安定的に供給することが求められています。生産振興に力を注ぎ、生産性の高い農業経営を確立していくことが必要です。
- ⑨ ニホンジカやイノシシなど、野生鳥獣による農作物への被害が増加傾向にあります。農業経営の安定及び農家の営農意欲の減退による農地荒廃を防ぐため、被害防止及び捕獲の取組を効率的かつ効果的に推進する必要があります。
- ⑩ 森林所有者の林業経営に対する意欲が低下し、伐採後の造林や間伐などの森林整備が進まず、持続可能な木材生産や森林の持つ公益的機能の発揮の低下が懸念されます。市民共有の財産である市有林においても、間伐などの森林整備による二酸化炭素吸収によるJ-クレジット＊の発行をはじめとして、木材生産のみならず、森林の持つ公益的機能の発揮が求められています。
- ⑪ 地球温暖化に伴う気候変動も影響して被害が拡大する松くい虫やナラ枯れに対し、木材資源の保護や公益性の高い森林の保全を進める必要があります。
- ⑫ 林業就業者の減少や高齢化が進んでおり、森林整備の担い手の確保と定着を図る必要があります。また、林業経営体等の収益性を高める必要があります。
- ⑬ 森林所有者に利益を還元し、森林整備に対する意欲を高めるためにも、市産木材の利用を進める必要があります。
- ⑭ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の影響により、原木しいたけや山菜等の出荷が

一部制限されています。

- ⑮ 農林業における生産性向上のためには、地域ごとの個別経営から、品目ごとに集約した団地の形成が課題となっています。特に、農作物や家畜の生産においては、生産規模を拡大することで単位あたりのコストを削減し、効率的な生産体制を構築することが求められています。

【用語解説】

＊地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)

農業者の話し合いに基づき、地域の農業を担う者、地域農業の将来のあり方などを明確化することで、市町村が策定し公表するもの。

＊スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)、人工知能(AI)などを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現することを推進する新たな農業。

＊6次産業化

農業の6次産業化とは、農業従事者が従来の生産だけではなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化や収益向上を目指すもの。

＊農商工連携

地域の資源を有効に活用するため、農林業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

＊着地型観光

旅行者を受け入れる地域(着地)側が、地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを旅行者へ提供する旅行形態。

＊交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。

＊地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

＊J-クレジット

温室効果ガスの排出削減や吸収活動を認証する環境省、経済産業省、農林水産省が運営するクレジット制度。この制度を通じて、企業や団体が環境負荷を減らすために行った活動に対してクレジットを付与し、そのクレジットを売買できる仕組み。

イ 工業

- ① 市内企業の大部分を占めている中小企業では、ものづくりを支える人材の確保・育成が継続した課題であり、さらには、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上が必要とされています。また、活力ある産業の振興を図るためには、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。
- ② (公財)岩手県南技術研究センターや(独)国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校を活用

した産学官金*の連携及び支援体制の充実による人材育成、地域企業の技術力・経営力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業の連携と活動の一層の促進を図るための様々な形での支援が求められています。

- ③ ものづくり産業を支え、地域の活性化を図るためには、中小企業の持続的発展が不可欠となっています。新たな市場や事業開発につながる経営資源の相互活用や補完、製品開発力・技術開発力の向上などの効果が期待できる企業間連携が求められています。
- ④ 企業においては、人手不足や生産効率の向上、販路拡大など様々な経営課題に対応するため、AIをはじめとする新しいIT技術の導入・活用により、経営力の強化・生産性の向上に積極的に取り組むことが課題となっています。
- ⑤ 「中東北*の拠点都市」として、恵まれた立地状況と優遇制度の優位性を最大限に活用し、企業誘致活動を進めるほか、空き工場や産業用地の情報提供、県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により、競争力のある産業育成が重要となっています。
- ⑥ 新たな産業の創出や関連産業の集積が期待されることを踏まえ、誘致の動向を見極めながら、産業用地や貸し工場など、企業の立地環境の整備を計画的に行っていくことが必要です。

【用語解説】

*産学官金

産は民間企業、学は教育・研究機関、官は国・地方公共団体、金は金融機関を指す。

*中東北

一関市を中心とする岩手県南から宮城県北までの地域のくくり。本市は、盛岡と仙台の中間に位置するという地理的優位性を生かし、県境を意識しない取組を進めている。

ウ 商業、サービス業

- ① 市内企業の大部分を占める中小企業においては、市場開拓力、資金調達力などの確立のほか、情報受発信力や地域内企業ネットワークの形成、経営を担う人材の育成が必要です。
- ② 商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を発揮し、郊外店舗との差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービスの提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。
- ③ 一関地域市街地活性化施設「なのはなプラザ」は、平成 25 年4月1日のオープン以来、順調に利用され、毎年およそ 40 万人の入館者がありますが、今以上に周辺商店街への経済的な波及効果が求められています。
- ④ 各地域の特色を生かした特産品は、販売だけではなく愛好者が地域へ足を運ぶことにもつながり、新たな商業展開も見込まれることから、今後も継続的な支援を行うことが必要です。

エ 雇用

- ① 人材確保と地元定着を進めるため、多様で柔軟な働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援する必要があります。
- ② 国、県の関係機関と連携し、働き方改革運動を推進し、就労条件や働きやすい環境の整備など、勤労者福祉の充実を図る必要があります。

- ③ 職業訓練施設での長期在職者訓練の受講者数も減少傾向にあり、ものづくり人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術、技能の伝承が課題となっています。
- ④ 企業がDX*を推進し、人手不足や生産効率の向上に対応していく上で必要となる人材育成のためリスキリング*を支援します。

【用語解説】

*DX

Digital Transformation の略。AI、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスの創出を図るほか、デジタル技術を駆使し新たな付加価値を創生する。

*リスキリング

職業能力の再開発、再教育のこと。近年は、新たに必要となる業務・職種に順応できるように従業員がスキルや知識を再習得するという意味で使われる。

オ 観光、公園、レクリエーション

- ① 観光による交流人口や関係人口の増加を図ることは、新たな産業の創出にもつながるものと期待されます。
- ② より多くの観光客に来訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高める必要がありますが、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベントなどの開催とともに、近隣市町村と連携した誘客の推進が重要です。
- ③ 岩手県南、宮城県北における多くの観光地や観光資源をつなぐ観光ルートの開発や特産品、温泉、もち食など、本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。
- ④ 観光客の受け入れには、道路や駐車場、案内標識などの交通基盤整備を進めるとともに、観光関係団体との連携強化、観光ボランティアの育成などによる受け入れ態勢の整備など、「おもてなし」を充実することが求められています。
- ⑤ 近年、インバウンド*が増加し、リピーターも多いことから、外国人観光客に向けた多言語翻訳や情報発信をはじめ、通訳ツールを活用したサービスなどが必要とされています。
- ⑥ 公園、緑地の管理については、地元自治会などの参画を得ながら誰もが安心して利用できるよう、潤いのある快適な環境を維持していくことが重要です。
- ⑦ 公園の遊具については、安全に数多くの方に利用いただくことが求められています。
- ⑧ 磐井川堤防改修事業を契機として、磐井川を活用した地域活性化が求められています。

【用語解説】

*インバウンド

海外から日本を訪れる外国人旅行者のこと。

(2) その対策

ア 農林業

- ① 新規就農者の確保のため、研修事業や生活基盤、生産基盤の確保に向けた支援を行います。
- ② 関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者*、集落営農組織などに対し、研修の機会を設けながら、経営能力や栽培管理技術の向上を支援し、農業所得の向上を図ります。また、農業施設及び

農業研修施設の活用を図ります。

- ③ 地域計画の話合いの機会などを活用しながら、担い手への農地集積を図り、農地集約を目指します。
- ④ 恵まれた自然環境を生かしながら、農業を支える生産基盤の整備と併せ、地域農業を持続的に支える担い手の育成を図ります。
- ⑤ 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、大区画化や水路のパイプライン化*、老朽化した農業水利施設の長寿命化を進めることにより、水路管理の省力化、大型機械の導入による作業性の向上を図ります。
- ⑥ ロボット技術や情報通信技術(ICT)、IoT*、人工知能(AI)を活用した「スマート農業」を導入することにより、農作業の省力化や高品質生産などを推進します。
- ⑦ 農地保全への取組と併せ、農村地域の多様な資源を生かした取組を推進し、農村コミュニティの活性化を図ります。
- ⑧ 農村地域の特色を生かした教育旅行の受け入れ・着地型観光の取組を中心とした交流人口の拡大を図ります。
- ⑨ 外部人材を受け入れ、新たな魅力の発見や新しい風を吹き込んで、農村コミュニティの活性化を図ります。
- ⑩ 食の安全安心を基本としながら、農業者の知恵と工夫をもとに、地域の特色を生かした農産物の生産振興を図ります。
- ⑪ 競争力のある園芸作物等の産地の育成と、酪農肉用牛の生産基盤の維持・拡大を図ります。
- ⑫ 産直活動や特産品の生産、販売など地産地消の取組を進めます。
- ⑬ 地域資源を生かした6次産業化や農商工連携事業に取り組む、農業者や商工業者を支援します。また、試験研究施設や流通販売施設の活用を図ります。
- ⑭ 地産地消・地産外商*を推進し、販路拡大に向けた生産者のビジネス展開につながる支援などにより、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。
- ⑮ 農作物への鳥獣被害軽減を図るため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害軽減施策を推進します。
- ⑯ 西磐猟友会や東磐猟友会と連携し、適期かつ効率的な有害鳥獣の捕獲活動に取り組みます。
- ⑰ 広大な面積を占める私有林人工林における公益的機能の維持向上のため、森林所有者の負担軽減など森林整備の促進を図ります。
- ⑱ 市有林においても、森林経営計画やJークレジットのプロジェクト計画書等に基づき、森林整備を計画的に進めます。
- ⑲ 公益性の高い森林をはじめとし、松くい虫やナラ枯れ被害拡大防止のための駆除や防除対策、樹種転換を進める必要があります。
- ⑳ 林業の担い手の確保・育成対策のほか、森林の集約化や機械化、林道・作業道整備等を進め、林業経営体や自伐型林業者等の経営の効率化を図っていきます。
- ㉑ 建築用材やバイオマス利用など市産木材のカスケード利用を促進する取組を進めていきます。
- ㉒ 原木しいたけの産地維持や森林所有者の収益を高めるため、原木しいたけや山菜などの特産林産物の生産振興を図ります。
- ㉓ 品目ごとに集約した団地化を進め、地域ごとの個別経営から集約化への移行を促進するとともに、

企業誘致などを通じて地域産業の活性化を推進します。

【用語解説】

*認定農業者

農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画を市町村などが認定し、その計画の認定を受けた農業者のこと。

*水路のパイプライン化

管路によって農業用水を送配水する水路であり、開水路に比べて、上下流の取水の優劣が軽減できる、つぶれ地が少なくて済む、用水量が全体として節約できるなどの利点がある。

*IoT

Internet of Things の略。あらゆる物が、インターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする要素技術の総称。

*地産地消・地産外商

地域内で生産されたものを地域内で消費しようとする活動を「地産地消」、地域内で生産されたものを地域外で販売し、付加価値を高めようとする活動を「地産外商」という。

*再造林

人工林を伐採した跡地に、再び苗木を植えて人工林をつくること。

*木質バイオマス

バイオマスは生物由来の有機物。そのうち、木材（おが屑や木材加工端材など）からなる木質チップ・ペレット、薪など。

イ 工業

- ① 高品質・高付加価値な「ものづくり」のため、産業支援機関などと連携し、技術・技能講習や品質管理検定資格取得支援講座の開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術員による技術相談、分析や分析結果への対応などサポート体制を強化します。
- ② 企業の技術力、経営力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取組や、新事業活動による経営革新・取引拡大などを支援します。
- ③ 関係機関と連携を図りながら、就職ガイダンスや企業説明会、企業見学バスツアー、企業情報交換会を実施するなど、学生、社会人等と企業の交流や情報交換の機会の充実を図ります。
- ④ 新入社員などの若手社員のスキル向上を図るとともに、次代を担うリーダーを育成するための研修を行います。
- ⑤ 産学官金の連携を図り、企業間連携や共同研究の取組などによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。
- ⑥ AI や IT に関する普及啓発や、地域経済分析システム（RESAS）*の活用、企業間ネットワーク構築を促進するため、各種セミナーを開催します。
- ⑦ 新たな産業用地の整備など企業が立地しやすい環境整備と企業誘致活動を積極的に展開します。
- ⑧ テレワーク*による勤務形態の変化やサテライトオフィス*の設置など、企業の新たな展開に対応し、誘致を進められるよう、産業用地や貸オフィスの整備を進めます。

【用語解説】

＊地域経済分析システム(RESAS)

産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

＊テレワーク

パソコンやインターネットなどの情報通信技術(ICT)を利用し、場所や時間にとらわれずに働く勤労形態。

＊サテライトオフィス

企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

ウ 商業、サービス業

- ① 商工会議所などの関係団体への活動を支援し、個々の中小企業への巡回指導、窓口指導などの充実を図るとともに、関係機関・団体と連携し、市場開拓や情報受発信力の向上など、専門的な分野についても支援を行い、起業創業支援や中小企業の経営合理化、効率化を促進します。
- ② 商店街組合などが主体的に行う事業を支援し、商店街としての結束力を高めながら、集客につながるイベント開催などを展開し、商店街の賑わい創出と地域コミュニティの形成を図ります。
- ③ 中心市街地の土地や建物の有効活用を図るため、空き店舗等への入居や建物解体を支援します。
- ④ 一関市市街地活性化施設(なのはなプラザ)を活用し、中心市街地の活性化を図るとともに、商店街の賑わいを創出します。また、国の登録有形文化財である千厩酒のくら交流施設の活用により、地域の活性化を図ります。
- ⑤ 消費者ニーズに対応した品揃えやサービスの提供のため、商工会議所などと連携し、セミナーの開催、経営指導や従業員研修、情報交換などを支援し、個店の魅力づくりを促進します。
- ⑥ 特産品が育まれた風土や製法などへのこだわりも含めたPRを図るため、見学体験を織り交ぜた特産品販売の取組を支援するとともに、新たな特産品開発を促進します。

エ 雇用

- ① 求職相談・職業紹介や求職者訓練、中東北就職企業ガイダンス・説明会の開催などを通じて、求職者の早期就業とU・I・Jターン就職希望者の支援に取り組みます。
- ② 若者の地元就職・地元定着を図るため、新規高卒者や新規学卒者の人材育成等を支援します。
- ③ インターンシップ等を通じた外国人材の採用や外国籍就労者が働きやすい職場・生活環境づくりに取り組む事業所を支援します。
- ④ セミナーの開催を通じて、就業定着と人材育成を支援するとともに、関係機関と連携して、就労条件や働きやすい環境の整備など、働き方改革を推進し、勤労者福祉の充実を支援します。
- ⑤ 関係機関との連携により、企業ニーズにあった職業訓練事業などを実施し、在職者及び求職者の知識や技術習得を支援するとともに、職業能力開発の促進に努めます。
- ⑥ 企業人材に対するリスクリング講座を実施し、新たな技術の習得を推進するほか、従来のものづくりに関する技術、技能の伝承を支援し、ものづくり産業の振興に努めます。

オ 観光、公園、レクリエーション

- ① ふるさと名物応援宣言＊をした、もち食文化、日本酒・地ビール類、秀衡塗、熱気球の普及や支援に努めるとともに、観光資源の掘り起こしや磨き上げをし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある観光資源と結び付け、PRに努めます。
- ② 岩手県南及び宮城県北の広域圏をはじめ、栗駒山麓周辺市村や交流都市などとの観光ネットワークを形成し、平泉町など周辺市町村と一体となった滞在型観光振興を図ります。また、滞在型観光＊の拠点として、美しい景観と温泉情緒が味わえる一関温泉郷のPRに努めます。
- ③ 一般社団法人一関市観光協会の観光案内所を本市における観光情報サービスの総合窓口として位置付けるとともに、観光案内機能の充実により、観光客の視点に立ったサービス提供に努めます。
- ④ 観光振興を公民一体で進める一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO＊を観光地域づくりの舵取り役として、観光関連事業者などの連携による地域全体の戦略的な観光地域づくりの推進に努めます。
- ⑤ いちのせきニューツーリズム協議会と連携した農家民泊や農業体験、さらには特産品や伝統的工芸品などを制作する体験学習など、ここでしか得られない価値を創出する様々な体験型観光の充実と、世界文化遺産「平泉」や祭時での災害遺構見学による震災教訓の伝承、沿岸被災地の防災教育と連携した教育旅行の誘致を推進します。また、宿泊交流施設の活用を図ります。
- ⑥ 市民一人ひとりが「おもてなし」の心を持つよう意識醸成を図るとともに、市民主体の観光ボランティア活動を支援し、観光客の受け入れ態勢の充実に努めます。また、新たな観光ボランティアの養成・確保を図ります。
- ⑦ わかりやすい観光案内板の設置や多言語化による情報発信、観光施設の充実を図ることにより、訪れる人、訪れたい人の視点に立った観光客の誘致に努めます。
- ⑧ 公園、緑地の管理については、地元自治会などの参画を得て快適な環境の維持を図ります。
- ⑨ 公園や公園の遊具については、公園の規模や位置、利用者のニーズなどを勘案して適正な配置を計画的に進めます。
- ⑩ 一関遊水地事業＊や磐井川堤防改修事業＊とあわせて、河川管理施設と一体的な「まち」と「かわ」を結び付けた、新たな河川空間の創出と活用を推進します。

【用語解説】

＊ふるさと名物応援宣言

市町村において地域を挙げて支援を行う「ふるさと名物」を特定し、「ふるさと名物応援宣言」として、積極的な情報発信及び地域を挙げた取組を牽引することを促進し、多様な事業者を巻き込み、地域ぐるみの継続的な取組を通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環につなげていく取組。

＊滞在型観光

1箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと。または、そこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。

＊一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO

行政・企業・団体と連携しながら、一関・平泉エリアを東北有数の観光地として確立させ、住民や旅行者が豊かさを感じられる「持続可能な地域経営」にすることを使命に活動。

＊一関遊水地事業

昭和 22 年、23 年の洪水による大水害を契機に実施されている治水事業。遊水地は市街地を洪水から守る本堤と、中小洪水から農地を防御し調節効果を増大させる小堤からなり、第1・第2・第3の3つの遊水地で構成されている。

＊磐井川堤防改修事業

昭和 22 年、23 年の洪水による大水害を契機に実施されている治水事業。

設定する指標 （市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和 12 年度)
健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数	31 橋	0橋
多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積	10,200ha	8,160ha
再生可能エネルギーの導入容量	172,657kW	194,264kW
燃料用木材の生産量	77BDt	150BDt
農業産出額	387.9 億円 (令和5年)	390.3 億円 (令和 11 年)
木材(丸太)生産量	58,008 m ³ (令和5年)	60,493 m ³ (令和 11 年)
製造業の市内総生産	937.0 億円 (令和4年度)	965.2 億円 (令和 10 年度)
新製品・新技術開発の件数(累計)	246 件	288 件
中心市街地の通行者数	485,173 人	468,168 人
卸、小売業の市内総生産	412.8 億円 (令和4年度)	433.4 億円 (令和 10 年度)
事業承継に向けた取組実施割合	100%	100%
新規高卒者の管内就職率	48.7%	55.0%
えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数	5社	15 社
現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合	63.7%	70.0%
観光入込客数(外国人含む)	222.5 万人回	232 万人回
観光消費額	115 億円 (令和5年度)	129.5 億円 (令和 11 年度)
1人当たりの公園・緑地の面積	20.6 m ²	20.6 m ²

(3) 計画

持続的発展施策区分「2 産業の振興」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 基盤整備			
農業	県営経営体育成基盤整備事業負担金	岩手県	
	県営中山間地域総合整備事業負担金	岩手県	
	県営農村地域防災減災事業負担金	岩手県	
	団体営農業農村整備事業補助金	土地改良区等	
林業	保全松林緊急保護整備事業	一関市	
	森林総合整備事業費補助金	森林組合等	
	公有林整備事業	一関市	
	水源林造成事業	一関市	
	特用林産施設等体制整備事業費補助金	しいたけ生産組合等	
	林道橋梁長寿命化事業	一関市	
(3) 経営近代化施設			
農業	有機肥料センター機器整備・更新事業	一関市	
林業	しいたけ生産振興対策事業費補助金	しいたけ生産組合	
(4) 地場産業の振興			
技能修得施設	技能修得施設改修等事業	一関市	
試験研究施設	岩手県南技術研究センター機器整備補助金	公益財団法人	
	試験研究施設改修等事業	一関市	
流通販売施設	流通販売施設改修等事業	一関市	
(5) 企業誘致			
	サテライトオフィス施設等整備事業	一関市	
(6) 起業の促進			
	いちのせき起業応援事業	一関市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(7) 商業			
その他	商店街低炭素街路灯導入事業補助金	一関市	
	一関市商店街活性化事業補助金(ハード分)	一関市	
	千厩酒のくら交流施設改修等事業	一関市	
	市街地活性化施設改修等事業	一関市	
(9) 観光又はレクリエーション			
	公園施設改修等事業	一関市	
	公園整備事業	一関市	
	観光施設改修等事業	一関市	
	宿泊交流施設改修等事業	一関市	
	一関地区かわまちづくり事業	一関市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
第1次 産業	担い手育成対策事業 (認定農業者等の担い手の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。)	一関市	農業経営や栽培管理技術の向上等により、担い手の確保と農業所得の向上を図るため。
	担い手経営サポート事業 (認定農業者や新規就農者等を対象に、パソコン簿記講習会等を開催し、資質の向上を図る。)	一関市	農業経営の向上等により、担い手の確保と農業所得の向上を図るため。
	新規学卒者等就農促進支援事業 (新規学卒者を中心とした若年層を対象に、雇用形態による農業従事経験を通じて、就農に対する意識啓発を踏まえた新規就農を支援する。)	一関市	農業経営や栽培管理技術の基礎を身に付けながら、就農意向を確立すること等により、地域農業への定着を図るため。
	いちのせき子育て農業者応援事業費補助金 (農業者が出産・育児で農業に従事できない期間、アルバイト等を雇用する経費に対し補助する。)	一関市	安心して出産・育児ができる環境につなげることにより、農業者の確保等を図るため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
商工業 ・6次 産業化	地産外商促進事業 (農産物や特産品等の個々のブランド強化のため、農商工連携のもと、地域ブランドの創出や首都圏等での一関ブランドのPRを行う。)	一関市	地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立により、農業所得の向上と地域の活性化を図るため。
	一関市商店街活性化事業補助金 (ソフト分)(商工会議所が実施する商店街の活性化に寄与する事業に対し補助を行い、商店街の一体感醸成、各店の魅力ある商品やサービス提供等、地域コミュニティに根差した商店街づくりを図る。)	一関市	商工会議所が実施する事業を支援し、商店街の賑わいを創出することにより、商店街の活性化と地域コミュニティの形成を図るため。
	商店街にぎわい創出事業補助金 (商店街組合等が実施する賑わい創出事業に対し補助を行い、集客につながるイベントを展開する。)	一関市	商店街組合等が実施する事業を支援し、商店街の賑わいを創出することにより、商店街の活性化と地域コミュニティの形成を図るため。
	いちのせき産業まつり商工祭負担金 (一関地域の優れた物産品等を展示即売し、日常生活の中で地域物産の需要を促進させるとともに、生産者の意識の高揚を促し、地域産業の発展を図る。)	一関市	生産者の意識の高揚を促し、地域物産に対する消費者の理解と認識を高め、地域産業の発展を図るため。
	中心市街地空き店舗解体等補助金 (一ノ関駅西側の商業区域に所在する空き店舗等の解体費用や建物の利活用に向けた調査に要する費用に対し補助する。)	一関市	遊休資産の利活用の可能性を広げ、まちなか人口の増加や地価の回復など地域経済への好影響に資するため。
	ものづくり産業振興事業 (品質管理検定資格取得支援、BCPセミナー及び機械加工等に関する講座の開催を通じて地域企業の人材を育成し、高品質・高付加価値なものづくりを支援する。)	一関市	資格取得支援講座や技能技術講座等の開催により、市内企業の「高品質・高付加価値なものづくり」を支援するなど、地域企業の持続的発展に資するため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
商工業 ・6次 産業化	ECサイト構築事業 (市内事業者が取り扱う商品をインターネット上で購入することができるウェブサイトを構築し、市内事業者の販路拡大等を図る。)	一関市	地域のデジタル流通基盤として整備し、地域事業者の販路拡大と地域内消費の循環促進を図ることにより、地域経済の持続的発展に資するため。
情報通 信産業	IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金 (IT関連及びソフトウェア開発等を行う企業の立地を促進し、地域経済の活性化、雇用及び就業機会の創出を図るため、企業が市内に事業所等の新設する場合に要する経費に対し補助する。)	一関市	企業立地の促進により、地域経済の活性化と市民の雇用の場の創出を図るため。
観光	一関・平泉バルーンフェスティバル事業 (スカイスポーツである熱気球によるバルーンフェスティバルを開催し、滞在型観光の誘客の推進を図る。)	一関市	一時的な集客イベントだけではなく、宿泊利用の拡大のきっかけをつくることにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため。
	ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金 (農家民泊や農業体験、着地型観光等、都市農村交流の取組を行う、団体の活動に対し補助する。)	協議会	体験型観光の充実、世界遺産「平泉」など近隣市町と連携した教育旅行の誘致の推進により、交流人口の拡大を図るため。
	一関春まつり開催事業 (一関地方の観光シーズンの幕開けイベントとして位置づけ誘客の促進を図り、潤いのある街づくりに資することを目的に、実行委員会が実施する事業に対し補助する。)	一関市	一時的な集客イベントだけではなく、まちの賑わいを創出することにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため。
	全国もちフェスティバル開催補助金 (「もち食文化」を全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ることを目的に、実行委員会が実施する事業に対し補助する。)	一関市	一時的な集客イベントだけではなく、一関のもち文化の継承や、農商工連携で地域産品の付加価値を向上することにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
観光	北上川流域交流Eボート大会開催事業負担金 (手漕ぎボートレース大会を開催し、流域の交流及び連携、地域の活性化に資する親水活動の振興と普及を図る。)	一関市	河川の多面的利用や親水活動の普及啓発により、流域の交流及び連携、地域の活性化を図るため。
	観光ガイド事業 (外国人に対する観光案内業務の強化及び一ノ関駅構内でのよりきめ細かな観光案内業務を行う。)	一関市	観光案内業務を強化することにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため。
	広域連携推進事業 (近隣自治体と連携し「通りぬけの観光」から「滞在型の観光」への移行を促進する。)	一関市	滞在型の観光を推進することにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため。
その他	地域企業経営強化支援事業費補助金 (市内企業の事業拡大を支援し、地域の雇用創出を図るため、設備投資に要する経費に対し補助する。)	一関市	中小企業の市内での設備投資の促進等により、生産性の向上と地域の雇用創出を図るため。
	ジョブカフェ一関運営事業 (若者の就職支援や人材育成を図るため、就業に関する相談やカウンセリング、学校等へのキャリア教育支援を実施する。)	一関市	若者の適正な職業選択や社会人としての基礎力向上により、若者の地元就職と定着を図るため。
	ふるさとハローワーク運営事業 (求職者の就職促進と利便性の向上を図るため、国との共同により運営し、職業相談や紹介サービスを行う。)	一関市	職業相談や紹介サービスに対応することにより、働く意欲のある人の就職促進と地元定着を図るため。
	新規高卒者人財育成支援事業補助金 (新規高卒者を採用した事業者が実施する人材育成及び資格取得等に要する経費に対し補助する。)	一関市	新規高卒者の人材育成につながることで、地元就職と職場定着を図るため。
	若者等人財育成支援事業補助金 (新規学卒者(大学、短大、高専、専門学校等)及びUIJターン者を採用した事業者が実施する人材育成及び資格取得等に要する経費に対し補助する。)	一関市	新規学卒者(大学、短大、高専、専門学校等)及びUIJターン者の人材育成につながることで、地元就職と職場定着を図るため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
その他	若者地元就業定着支援事業 (若者の地元就職及び就業定着を促進するため、各種セミナーや就職ガイダンス等を開催する。)	一関市	若者の地元企業への理解を深めるとともに、新入社員のビジネス能力の向上につながることで、地元就職と職場定着を図るため。
	インターンシップ促進助成金 (大学生等が市内事業所等へのインターンシップ参加に要する経費のうち、受入事業者が負担した額に対し、助成する。)	一関市	適正な職業選択が行われることにより、職場定着と地元企業の人材確保を図るため。
	希望のまち基金出資金 (一般社団法人希望のまち基金が実施する高校生・高専生を対象とした給付型奨学金事業に出捐する。)	一般社団法人希望のまち基金	若者の地元定着と地元企業の人材確保を図るため。
	女性にやさしい職場環境整備事業費補助金 (女性にやさしい職場の環境整備を支援するため、女性の視点に立って事業所等を改修する場合の経費に対し補助する。)	一関市	女性の視点に立って従業員が働きやすい職場環境にすることにより、地元就職と定着を図るため。
	地域若者サポートステーション事業 (15歳から49歳までの働くことに悩みを抱える若者等を対象に就労等への誘導、自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」において、職場体験やカウンセリング、各種セミナー等を行う。)	一関市	15歳から49歳までの働くことに悩みを抱える若者等の職業的自立につながることで、地元就職と職場定着を図るため。
	IT人財育成プログラム事業 (独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校と連携し、小・中学生を対象としたプログラミング教室等を開催し、次世代を担う若者の市内就職・定住につなげる。)	一関市	児童・生徒が一関高専の教授や学生から直接指導を受けることで、プログラミング等への興味が育まれるなど、地域の持続的発展に資するため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
その他	専門技術人財育成事業 (公益財団法人岩手県南技術研究センターが行う人材育成事業に要する費用に対し補助するとともに、職業訓練法人一関職業訓練協会に専門技術を学ぶ講座の実施を委託し、地域企業が独自で実施することが難しい人材育成を支援する。)	一関市	高品質・高付加価値なものづくり技術力の向上と、ものづくり人財の育成など、地域企業の持続的発展に資するため。
	女性活躍推進セミナー実施等事業 (女性や若者が活躍できる職場づくりを促進するため、若手や中堅社員、経営者等を対象としたセミナー等を実施する。)	一関市	女性や若者が活躍できる職場づくりを促進することにより、企業の人材確保と職場定着を図るため。
(11) その他			
	農業施設及び農業研修施設改修等事業	一関市	
	繁殖牛生産振興対策事業費補助金	生産者組織	
	肥育素牛地域内保留対策事業費補助金	生産者組織	
	酪農振興総合対策事業費補助金	生産者組織	
	野菜花き生産振興事業補助金	生産者組織	

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
一関地域を除く地域 ※	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

※ 新たな過疎法では、「みなし過疎」の適用を受けないものとしたならば、過疎地域の適用を受ける地域(旧市町村単位)が対象とされたものであり、本市の場合、一関地域を除く地域(旧7町村)が該当するため。

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

事業の実施にあたっては、県、近隣市町、民間事業者との連携を図ります。

なお、計画事業は、上記(2)及び(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 市内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、市内産業などの動向も鑑み更新を検討していきます。
- ② 施設の更新の検討にあたっては、類似施設との集約化や他の機能との複合化・多目的化を検討し、施設の有効活用を図ります。
- ③ 職業訓練施設は、施設の集約も含めた今後のあり方について、関係団体との協議を進めながら慎重に検討していきます。
- ④ 利用者にとって快適な環境を整えるため、施設の現状を確認しながら維持補修などを行い、施設の機能維持を図ります。
- ⑤ 利用者の少ない施設については、廃止なども視野に入れ今後のあり方を検討します。
- ⑥ 宿泊研修施設は、効率的・効果的な管理運営手法を検討するとともに、施設の費用対効果を検証し、廃止も視野に入れ、慎重に検討を行います。
- ⑦ 国の公園施設長寿命化計画策定方針をもとに、維持管理及び設備の更新に関する個別計画を策定し、効果的、効率的な維持管理による長寿命化とコストの縮減を図り、良好な公園環境の確保に努めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- ① 市内全域が光ブロードバンドサービスの提供エリアとなり、快適にインターネットを利用できる環境が整い、行政サービスなどはデジタル化へ対応していく必要があります。
- ② 地上デジタルテレビの視聴については、山間部などの地形的に不利な地域が多く、テレビ難視聴の解消のため、テレビ共同受信施設は必要であり、継続して維持管理などを支援していく必要があります。
- ③ 地上デジタルテレビ放送を視聴するため、ワンセグ波*による受信を余儀なくされている世帯が市内に点在していることから、引き続き抜本的な解決について、国、県などに要望していく必要があります。

【用語解説】

*ワンセグ波

地上デジタル放送は、1チャンネル、6MHz の帯域幅を 13 個のセグメントと呼ばれる箱に分割して放送を行っているが、このうち1つの箱(1セグメント)を用いて行う携帯端末に向けた放送のこと。

(2) その対策

- ① 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と多様な選択肢の提供に努めます。
- ② 地上デジタルテレビ放送のワンセグ波によらない受信対策を講じるとともに、国、県への働きかけ、またテレビ共同受信施設組合に支援を継続します。
- ③ コミュニティFM放送やソーシャルネットワーキングサービス(SNS*)などを活用し、地域に密着した身近な情報提供や、緊急時、災害時の情報伝達を行います。

【用語解説】

*SNS

Social Networking Service の略。登録された利用者(会員)がインターネット上で交流するサービスのこと。

(3) 計画

持続的発展施策区分「3 地域における情報化」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
防災行政用無線施設	コミュニティFM施設改修等事業	一関市	
テレビジョン放送等難 視聴解消のための施設	地上デジタルテレビ受信対策費	一関市	
	地域情報化推進事業	一関市	
その他の情報化のため の施設	藤沢地域情報通信基盤施設改修等事業	一関市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
情報化	地上デジタルテレビ受信対策事業 (地上デジタル放送の受信対策として整備されたテレビ共同受信施設の維持管理費の負担軽減を図るため、電気料・電柱共架料等の維持管理費に対し補助する。)	一関市	テレビ難視聴地域における情報格差の是正により、住み良い地域の実現につながるため。

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 防災行政情報システムは、老朽化に応じた維持補修を行い、長寿命化を図ることを検討します。
- ② テレビ共同受信施設は、現行の放送などを維持していくためには、機器の更新が必要不可欠であるため、機器の更新計画を策定し対応していきます。また、施設の譲渡などを含めた将来的な施設のあり方について検討します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路、橋梁

- ① 道路整備は、市民の安全確保と利便性向上を図るとともに、災害時の輸送などを支える上からも、一体的な整備、改良を推進する必要がある、地域間を結ぶ広域的な幹線道路の整備や、地域に密着した市民生活にとって関わりの深い生活道路の整備が必要となっています。
- ② 歩行者の安全確保のため、歩行空間の整備、防護柵、カーブミラー、交通標識等の設置などの交通安全施設の整備、さらに、ユニバーサルデザイン*に配慮した歩道のバリアフリー化や街並みの整備、保存などにも努めていく必要があります。
- ③ 良好な道路環境を維持管理していくためには、老朽化した道路施設の長寿命化や適正な維持管理により、市民の安全安心と快適な道路環境の維持を図るとともに、地域住民の協力を得ながら協働で取組を進めることが必要です。

【用語解説】

*ユニバーサルデザイン

みんなが快適に利用できるよう、製品や環境などをデザインすること。高齢者や障がい者など、あらゆる人にやさしい形や機能を前提に、普遍性を強調した概念。

イ 公共交通

地域特性や利用者ニーズに合わせて運行内容や利用環境を見直し、地域住民の移動の利便性を考慮した公共交通に再編していく必要があります。

(2) その対策

ア 道路、橋梁

- ① 市道や都市計画道路*は、市民生活の利便性の維持、向上と安全で円滑な交通を確保し、災害時においても地域拠点と集落の輸送などを支えるため、効率的・効果的な整備を図ります。
- ② 市内の地域間を結ぶ広域的な幹線道路やJRの各駅、東北縦貫自動車道インターチェンジ、病院、消防署、公共施設、工業団地などの拠点を結ぶ主要な道路は、交通量や緊急度、道路網としての位置付けなどを総合的に検討し整備に努めます。
- ③ 地域に密着した生活道路は、交通量、道路幅員、危険箇所の解消等の緊急度などを総合的に検討して、計画的な整備に努めます。
- ④ 歩行者や自転車、視覚障がい者や車いす利用者の安全を確保するため、歩道や歩行者通行帯の整備、段差解消、勾配緩和などを進めるとともに、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全対策の充実に努めます。
- ⑤ 橋梁、トンネル、道路附属物などの点検、診断を定期的に行い、計画的な修繕、更新による道路施設の長寿命化を図るとともに、地域住民などとの協働により、道路環境の適正な維持管理や交通の安全確保に努めます。

- ⑥ 誰もが見やすくわかりやすい交通案内標識の設置など、利用しやすい交通環境の整備に努めます。
- ⑦ 冬期間の交通機能を確保するため、適切な除雪に努めます。また、除雪車両を計画的に更新します。

【用語解説】

＊都市計画道路

都市の骨格を形成する最も基本的な都市基盤の一つであり、都市計画法に基づき、将来の交通需要の見通しや社会的要請に応じて、あらかじめルートや幅員が都市計画決定されている道路

イ 公共交通

- ① 市内の各地域において、病院や商店、公共機関が集積しているような地域の中心となるエリアを「拠点エリア」と位置づけ、それぞれの拠点エリアを結ぶ、地域を越えた交通ネットワークの維持、確保を図ります。
- ② 各地域内では、拠点エリアと、それぞれの集落や自宅を結ぶ公共交通ネットワークの維持、確保を図ります。
- ③ 待合環境の向上や交通情報などの提供を行うとともに、ダイヤの見直し、乗り継ぎ時間の改善を行い、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ④ 外国人を含む観光客が、公共交通を利用して目的地までスムーズに移動できるよう、各種メディアを利用した情報提供や、バス停表示をはじめとするバス情報の多言語化に取り組みます。
- ⑤ 市営バス車両を計画的に更新します。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数	31 橋	0橋
拠点間を結ぶ路線バスの路線数	6路線	6路線

(3) 計画

持続的発展施策区分「4 交通施設の整備、交通手段の確保」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 市町村道			
道路	歩道設置事業	一関市	
	道路維持補修事業	一関市	
	道路維持補修事業(交付金事業)	一関市	
	道路改良舗装事業	一関市	
	道路改良舗装事業(県事業負担金)	岩手県	
橋梁	橋梁長寿命化改修事業	一関市	
その他	除雪作業車更新事業	一関市	
(6) 自動車等			
自動車	市営バス更新事業	一関市	
	交通対策事業	一関市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 策定した道路インフラ長寿命化計画は、必要に応じて見直しを行いながら、より効率的な維持管理を目指します。
- ② 策定した橋梁長寿命化修繕計画は、今後の定期点検・診断結果を踏まえて見直しを行いながら、計画的かつ適切な維持管理に努めます。
- ③ 点検・診断・記録・措置といった維持管理のサイクルを確実に実施し、予防保全型への維持管理を進め、橋梁の耐用年数の延長(長寿命化)、必要予算の平準化及びコスト縮減を図ります。
- ④ 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ることを基本としますが、必要性を検証し、集約化や撤去による管理橋梁数の減少策などを含めた抜本的な対策を検討します。
- ⑤ バス待合所は、路線が存続する間は老朽度に応じて維持補修を行い、管理棟及び車庫については、路線存続の間は改修などにより長寿命化を図ります。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道、下水道

- ① 今後、高度経済成長期に整備した大量の水道施設が一齐に更新時期を迎え、大きな財政負担となりますが、市民生活に不可欠な水の供給を安定的かつ確実に持続していくためには、計画的な更新と耐震性能の向上を含む長寿命化を図るとともに、施設の規模や配置の見直しにより、無駄のない施設利用を進める必要があります。
- ② 定期的な水道料金の改定を実施し、負担の平等化を図りながら、今後の施設更新に係る適切な財源確保に取り組む必要があります。
- ③ 今後の給水区域の拡張については、大規模な住宅開発や定住人口の増加、水道施設整備に対する財源措置の大幅な拡充などの環境変化が生じた時点で、地域の接続意向を確認した上で再検討します。
- ④ 平成 28 年度に策定した汚水処理施設整備計画の集合処理区域においても、人口減少と高齢化が進んでいることが影響し、費用を投じて管路整備を行っても、下水道への接続費用の捻出や後継者がいないことなどの理由から接続に至らないことがあるため、整備計画の見直しを行うこととしています。

イ 防災

- ① 避難所、避難場所は、人と人が密になりやすい環境になることから、様々な感染症にかかるリスクが高くなるため、感染症を考慮した避難所運営を行っていく必要があります。
- ② 災害が発生した場合でも、その被害を可能な限り抑えることが重要です。安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画＊に基づき、防災資機材や避難場所などを整備充実するとともに、消防防災体制の充実と防災、減災対策を強化する必要があります。
- ③ 災害に強いまちづくりと安全安心な市民生活の実現に向け、地域防災計画を見直し、その実効性を高めるための訓練を継続して実施していくことが大切であり、地域防災力向上のため、災害に関する知識、技能を有する人材を育成することが重要です。また、応援協定＊などによる関係機関との連携体制が必要です。
- ④ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、防災マップ＊を全戸に配布していますが、内容の変更などにより更新、配布が必要となります。また、外国人の住民や旅行者などへの対応のため、災害情報や防災情報の多言語化が必要です。

【用語解説】

＊地域防災計画

災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき、各自治体の防災会議が作成する計画で、各自治体の地域内における災害の予防と災害時の対策について、自治体及び防災関係機関の連携、並びに市民などの協力のもとに実施する総合的な対策の大綱を定めることにより、自治体の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定しているもの。

*** 応援協定**

災害時に迅速な応急対策などを実施するため、他の地方公共団体や民間団体などと締結する協定。

*** 防災マップ**

洪水による浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの情報や避難所、避難場所などの防災情報を表示した地図のこと。

ウ 消防、救急、救助

- ① 火災に備える体制を整えるため、地域における消防拠点施設の整備、火災の態様に応じた消防車両や資機材の更新、消防水利の確保などに努めるほか、減少傾向にある消防団員の充実と育成を図ることが消防力の強化を図るために必要です。
- ② 火災は予防が基本であることから、市民の火災予防の意識を高めるため、防火講話などを実施し、出火防止を図るほか、住宅火災による死傷者を防止するため住宅防火対策の推進を図ることが必要です。
- ③ 高齢化の進行に伴い救急需要の増加が見込まれることから、救急業務の高度化に継続的に取り組み、医療機関との連携を一層強化する必要があります。また、救急業務の高度化には、救急隊員の教育訓練に加え、高規格救急自動車*及び高度救命処置用資器材*の更新整備を推進し、救急体制を充実させることが必要です。
- ④ 救急車が到着するまでの応急手当が重要であることから、応急手当に対する住民の意識を高め、感染防止対策を講じながら、自動体外式除細動器(AED)*を活用した救命講習による救命処置の普及啓発を図ることが必要です。
- ⑤ 消防機関の行う救助活動は、自然災害のほか、火災、交通事故、水難事故から、テロ災害などの特殊な災害にまで及ぶものであることから、救助活動に必要な車両や資機材の充実、隊員の育成を推進し、救助体制の充実を図ることが必要です。

【用語解説】

*** 高規格救急自動車**

救急救命士・救急隊員が乗車し、応急処置や救命活動が十分できるよう、活動しやすい車内空間と必要な資機材を有している車両。

*** 高度救命処置用資器材**

気道確保用資器材、除細動器、輸液用資器材、血中酸素飽和度測定器、心電計などの資器材の総称。

*** 自動体外式除細動器(AED)**

Automated External Defibrillator の略。心臓の心室が不規則にけいれんする「心室細動」が起きた場合に、電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す機器のこと。

エ 防犯、交通安全、市民相談

- ① 明るく住みよい安全安心な地域の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に展開し、各種犯罪の防止に努

めていく必要があります。

- ② 女性や子どもへの声掛け事案、高齢者の被害が目立つ特殊詐欺被害を未然に防ぐため、啓発や見守り活動が必要です。
- ③ 防犯及び交通安全対策については、行政だけでなく防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会など、住民ぐるみで活動する体制の強化が必要です。
- ④ 交通事故を減らすためには、運転者や歩行者の交通安全マナーの向上、交通安全思想の普及が不可欠であり、交通安全対策を強力に推進することが必要です。特に、児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。
- ⑤ 日々の暮らしの中で発生する問題を把握し、相談に対する適切な助言を行うことが出来るよう、関係機関や団体などと連携しながら、市民が安心して相談できる体制を整えていく必要があります。
- ⑥ 高齢者や若年層など消費者被害が懸念されることから、未然防止に取り組む必要があります。

オ 住環境

- ① 少子高齢化により、地域コミュニティの担い手として、特に次代の担い手となる子育て世帯を中心とした若年世帯を確保することが必要となっています。
- ② 日常的に適切な管理が行われていない空家等の増加により、保安上の危険、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題が生じているとともに、地域住民の生活環境にも悪影響を及ぼしています。
- ③ 本市の住宅をみると、昭和 55 年以前に建築された住宅が3割を超えており、これらの住宅のバリアフリー未対応、低い断熱性能、耐震性の不安など機能面で課題があります。
- ④ 現在管理している市営住宅は、老朽化により長寿命化や統廃合などの対応を進める必要があります。
- ⑤ 誰もが利用できる公衆トイレは、清潔で安全に使用できる、バリアフリーな施設が求められます。また、建築年数が経過した公衆トイレの一部には、水洗化が難しいトイレや、設備更新が必要なトイレがあります。
- ⑥ 公共施設等総合管理計画に基づき、行政財産の建物系施設の延床面積の縮減に取り組むとともに、用途廃止施設(普通財産)の利活用の促進と老朽化施設の計画的な解体を行う必要があります。

カ ごみ処理、し尿処理

- ① 本市のごみ処理は、本市と平泉町が一関地区広域行政組合において事務の共同処理を行っており、民間業者に委託し、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の分別収集を行っています。ごみ焼却施設は、一関清掃センターが 150t/日、大東清掃センターが 80t/日の処理能力を有していますが、昭和 56 年と平成 11 年に建設された施設であり、老朽化が著しく処理能力も低下してきているほか、一関清掃センターリサイクルプラザ、大東清掃センター粗大ごみ処理施設は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、プラスチック製品の資源化に対応する必要があるなど、新たな施設の整備が必要となっています。また、既存の最終処分場についても、埋立できる容量が残りわずかとなってきており、新設が必要となっています。
- ② 廃棄物の減量化や、資源物のリサイクル、再生可能品の利用などを進め、廃棄物の量を減らすしていくための取組を計画的かつ総合的に実施することが求められており、その実現に向け、環境意識の啓

発を図り、効率的な資源循環の体制を整えていく必要があります。

- ③ 従来の大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動のあり方を見直し、市民、事業者、行政の協働により循環型社会づくりに取り組んでいく必要があります。
- ④ 本市のし尿処理は、本市と平泉町が一関地区広域行政組合において事務の共同処理を行っており、施設の処理能力は、一関清掃センターが160kl/日、川崎清掃センターが100kl/日を有し、処理量はそれぞれ155kl/日及び88kl/日となっています。
- ⑤ し尿収集については、許可業者により市内全域を収集していますが、一関清掃センターの処理施設は昭和52年に建設され、施設の老朽化や処理人口の減少により、施設の今後のあり方が課題となっています。

キ 火葬場

- ① 本市の火葬は、本市と平泉町が一関地区広域行政組合において事務の共同処理を行っており、指定管理者制度を導入し業務を行っています。
- ② 火葬場については、釣山斎苑と千厩斎苑の2施設がありますが、火葬炉等の老朽化など設備の計画的な改修を進める必要があります。

(2) その対策

ア 上水道、下水道

- ① 水道事業の将来像と長期財政を見据え、安全な水の安定供給に努めます。
- ② 優先順位を定め、水道施設及び管路の計画的な更新を行います。
- ③ 災害に強い水道を目指し、施設の耐震化や、適切な維持管理と補修による長寿命化を進めるとともに、施設の統廃合や規模の縮小による効率的な水の供給に努めます。
- ④ 未普及区域において、水量、水質とも不安のない生活用水を確保するため、深井戸整備及び浄水施設などの設置を支援します。
- ⑤ 地域特性に応じた公共下水道や浄化槽の効率的な整備により、河川等公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を創出します。
- ⑥ 本市における汚水処理事業は、地域ごとに費用対効果や河川の水質保全の必要性などを勘案しながら、公共下水道と農業集落排水施設で処理を行う集合処理区域*と浄化槽で処理を行う個別処理区域*に区分し進めていきます。

【用語解説】

*集合処理区域

公共下水道、農業集落排水施設で汚水処理を行う区域。

*個別処理区域

浄化槽で汚水処理を行う区域。

イ 防災

- ① 避難所、避難場所については、住民が円滑かつ安全に避難できるよう周知徹底するとともに、豪雨災害などの特性を踏まえた安全性の確保、移送手段の確保及び交通孤立時に適切な対応ができる

よう努めます。

- ② 避難所の運営については、様々な感染症対策を考慮した訓練などを実施し、適切な運営ができるよう努めます。
- ③ 防災マップの公表や防災訓練の推進に取り組み、市民の防災意識の高揚を図るとともに、円滑な実践行動につなげます。
- ④ 備蓄については、応急的に必要となる非常食などの備蓄と防災資機材の整備に努めます。
- ⑤ 外国人の住民や旅行者などへの対応のため、災害情報や防災情報の多言語化に努めます。
- ⑥ 防災行政情報システムのほかコミュニティFM放送、いちのせきメールなどを活用し、市民に対し迅速かつ確実に情報が伝わるよう努めるとともに、住民自らが情報収集を行い、地域で連携し早期に行動を起こすよう普及啓発に努めます。
- ⑦ 市民の生命、身体、財産を保護するため、関係機関と密接な連携を図りながら、地域防災計画の見直しを図り、その計画に基づいた円滑な防災対策の実施に努めます。
- ⑧ 市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に取り組みます。

ウ 消防、救急、救助

- ① 複雑多様化する火災などの災害に対応できるよう、消防車両、消防資機材を計画的に整備します。
- ② 消防屯所など、地域における消防活動拠点施設の計画的な整備を進めます。
- ③ 消火栓や防火水槽など、消防水利の計画的な整備を進めます。
- ④ 複雑多様化する災害に対応するため、消防団員などの確保と育成強化を図ります。
- ⑤ 市民の生命、財産を火災などから守るため、消防団、女性消防協力隊、自主防災組織などと連携を図りながら火災予防に努めます。
- ⑥ 住宅火災による死傷者を防止するため、住宅用火災警報器の設置促進及び住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器の普及促進など、住宅防火対策の推進を図ります。
- ⑦ メディカルコントロール体制＊（医師による指導、助言及び教育体制）のもと、救急医療機関との密接な連携により、救急業務の高度化に努めます。
- ⑧ 救急救命士及び救急隊員の計画的な育成と教育訓練の実施を推進するとともに、高度救命処置を適切に提供するため、高度救命処置用資器材や高規格救急自動車などの計画的な整備を進めます。
- ⑨ 救命率を向上させるには、バイスタンダー（発見者などその場に居合わせた人）による応急手当が重要なことから、感染防止対策を講じながら応急手当に関する啓発活動に取り組むとともに、自動体外式除細動器（AED）を活用した救命講習による救命技術や知識の普及啓発に努めます。
- ⑩ 複雑多様化する災害に対応するため、救助資機材の計画的な更新整備を図ります。
- ⑪ 大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊登録隊員＊の教育訓練を充実し、緊急消防援助隊の受援と応援体制の整備を図ります。

【用語解説】

＊メディカルコントロール体制

救急救命士などが救急現場で実施する医療行為に関し、医師が指示又は指導・助言及び事後検証を行い、応急処置の質を担保する制度的仕組みのこと。

*緊急消防援助隊登録隊員

国内で発生した地震などの大規模災害時における人命救助活動などを、より効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制として創設された「緊急消防援助隊」に登録された消防職員のこと。

エ 防犯、交通安全、市民相談

- ① 市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる活動を展開します。
- ② 警察や防犯協会、防犯ボランティアなど関係機関、団体と連携を密にし、パトロール活動やあいさつ運動を行うなど、地域が一体となった防犯活動を展開します。
- ③ 自治会等における防犯灯の設置や維持管理費用の補助を行うなど、犯罪防止に努めます。
- ④ 安全安心な地域の実現に向けて、道路、公園など公共施設においては、照明灯の設置による防犯に配慮した環境づくりを推進します。
- ⑤ 交通安全協会や交通安全母の会など、交通安全関係団体との連携強化に努め、交通安全対策を推進します。
- ⑥ 消費生活センターでの相談受付体制の整備や、相談員による消費生活出前講座の開催など、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めます。

オ 住環境

- ① 市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るとともに、市民の居住環境の向上、市産木材の有効利用の促進など、良好な住環境の形成を図ります。あわせて、耐震診断、耐震改修を促進し、災害に強いまちづくりを目指します。
- ② 空家等に関する情報提供により、必要に応じて現地調査を行い、周辺に著しく悪影響をあたえるものや緊急度が特に高いものについては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者などによる適切な管理を促すことを基本としつつ、必要な措置を行います。
- ③ 一関市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持管理を推進し、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、市営住宅の良好な居住環境の確保を行います。
- ④ 公衆トイレについては、老朽化施設の計画的な設備更新や建替を行いながら長寿命化を図ります。また、衛生面において問題が生じる恐れのある非水洗トイレについては、解体を行います。
- ⑤ 公共施設等総合管理計画に基づき、用途廃止施設(普通財産)の利活用の促進と老朽化施設の計画的な解体を行います。

カ ごみ処理、し尿処理

- ① 一関地区広域行政組合が設置し、管理運営する一般廃棄物の処理施設及び最終処分場などの新設や設備更新が必要であり、同組合が策定している一般廃棄物処理基本計画、同組合、本市及び平泉町が策定している循環型社会形成推進地域計画により、今後の廃棄物処理について計画的な対応を図ります。
- ② ごみ収集の効率化を図るために、ごみの収集エリアやごみの出し方の検討など、ごみ収集体制の整

備充実に努めます。

- ③ 一般廃棄物処理施設やごみ収集車の火災及び従事者の事故防止のため、リチウム蓄電池などのいわゆる「危険ごみ」の処理など、適正処理の整備充実に努めます。
- ④ ごみ排出量の増加を抑制するため、分別収集の徹底やごみの減量化、再資源化を促進し、資源循環型社会の構築を推進します。また、リサイクルプラザの活用を図り、ごみ排出抑制や再利用、資源ごみ回収、リサイクル運動などの意識啓発を推進します。
- ⑤ 一関地区広域行政組合が設置し、管理運営する、し尿処理施設の整備充実に図るとともに、し尿を円滑かつ衛生的に処理するため、し尿収集サービスの向上を促進します。

キ 火葬場

一関地区広域行政組合が設置し、管理運営する火葬場については、設備の維持補修を行いながら、適切な改修及び設備更新も含めた施設管理に努めます。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
水道事業における料金の対象となった給水の割合	80.0%	85.5%
地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数(令和2年度からの累計)	30,887 人	80,887 人
消防団員の確保率	2.1%	2.0%
交通事故の発生件数	98 件 (令和6年)	95 件 (令和12年)
住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率	31.6%	33.4%
一般廃棄物のリサイクル率	16.6%	17.5%

(3) 計画

持続的発展施策区分「5 生活環境の整備」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設			
上水道	旧簡易水道事業に係る建設改良事業	一関市	
簡易水道	簡易水道事業等負担金	一関市	
(2) 下水道処理施設			
公共下水道	公共下水道事業	一関市	
	公共下水道事業(施設更新改修)	一関市	
	公共下水道事業(付帯設備更新改修)	一関市	
	特定環境保全公共下水道事業	一関市	
	特定環境保全公共下水道事業(施設更新改修)	一関市	
	特定環境保全公共下水道事業(付帯設備更新改修)	一関市	
	不明水対策事業	一関市	
農村集落排水 施設	農業集落排水事業(施設更新改修)	一関市	
	農業集落排水事業(付帯設備更新改修)	一関市	
(3) 廃棄物処理施設			
ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業負担金	一関地区広域 行政組合	
(4) 火葬場			
	火葬場改修事業負担金	一関地区広域 行政組合	
(5) 消防施設			
	常備消防車両整備事業	一関市	
	非常備消防車両整備事業	一関市	
	防火水槽整備事業	一関市	
	消火栓整備事業	一関市	
	消防屯所整備・改修等事業	一関市	
	消防防災拠点施設改修等事業	一関市	
	消防通信指令設備更新・改修事業	一関市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
生活	生ごみ減量機器購入事業補助金 (一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図るため、生ごみ減量機器の購入に要する経費に対し補助する。)	一関市	資源循環型社会の構築を推進することにより、住み良い地域の実現につながるため。
	消費者保護事業 (ICTを活用したリモート相談や地域への出張相談を行うことにより、相談機能の充実を図る。)	一関市	消費者保護に取り組むことにより、住み良い地域の実現につながるため。
防災・ 防犯	防犯灯維持管理費補助金 (消費電力とCO ₂ 排出量の削減を図るため、自治会等が管理する防犯灯をLED 灯具に交換する経費に対し補助する。)	自治会等	交通安全や犯罪防止に寄与することにより、住み良い地域の実現につながるため。
	土砂災害ハザードマップ作成事業 (土砂災害警戒区域等の情報伝達や警戒避難体制について、住民への周知を図るため、土砂災害ハザードマップ等を作成する。)	一関市	市民の防災意識の高揚を図ることにより、住み良い地域の実現につながるため。
その他	用途廃止施設解体事業 (用途廃止した施設について、計画的に解体する。)	一関市	老朽化等により用途廃止した施設を解体することにより、地域の景観保全や土地の利活用につながるとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため。
	高齢者運転免許証自主返納サポート事業 (高齢者の交通事故の減少を図ることを目的として、運転免許証の自主返納のきっかけづくりのため、65 歳以上の高齢者が運転免許証を返納した際に、バスやタクシーで利用可能な乗車券又は市内で利用可能な商品券を交付する。)	一関市	交通事故防止に取り組むことにより、住み良い地域の実現につながるため。
(8) その他			
	公衆トイレ改修等事業	一関市	

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 平成 28 年3月に策定した一関市水道事業ビジョンに基づき、実質的な耐用年数を考慮した資産管理をもとに、需要に見合った施設規模の適正化と統廃合、長期的な財政収支の均衡に配慮しながら、優先度に応じた計画的な更新を進めます。
- ② 未普及解消に係る事業費や、給水に要する個人負担などの理解促進を図るとともに、地域の実情に合わせた水供給の方法と併せ、整備の必要性を精査していきます。
- ③ 新規整備事業は、一関市污水处理施設整備計画に基づき、平成 29 年度から令和8年度までに整備を行う中期計画区域の整備を進めることとし、令和9年度から 22 年度までに整備を行う長期計画区域については、当面、浄化槽の整備を促進することとします。また、社会情勢の変化を見極めながら必要に応じて見直し、より効率的な整備を進めます。
- ④ 既存施設は、ストックマネジメント*の手法により、計画的・効率的な施設管理を進めます。
- ⑤ 污水处理施設の保守点検を計画的に実施し、修繕や改修が必要な箇所を事前に把握するよう努めます。
- ⑥ 最適整備構想*に基づき、計画的な施設更新や改築を行います。
- ⑦ 消防署は、救急件数の動向、人口、地勢、道路事情、市街地などの形状や面積、集落の分布状況及び災害対応を考慮しながら、施設数や建替えを検討します。
- ⑧ 屯所については、現行の耐震基準導入以前に建設された屯所の優先的な更新を計画し、消防団員数に応じた施設数を検討します。
また、火災などの災害時に市民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新、維持補修を行うとともに、可能なものは将来的に他施設との複合化を検討します。
- ⑨ 一関市公営住宅等長寿命化計画に基づき、用途廃止住宅の解体を進めるとともに、引き続き維持管理を行う住宅については、居住性の向上、バリアフリー化、安全性の確保、長寿命化などの改修を行い、市営住宅の良好な居住環境の確保を図ります。
- ⑩ 老朽化が著しい施設については、計画的に解体を行います。

【用語解説】

*ストックマネジメント

施設の定期的な機能診断及び継続的な施設監視に基づく適時・適切な機能保全対策の実施を通じて、リスク管理を行いつつ、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る技術体系及び管理手法。

*最適整備構想

農業集落排水施設の劣化状況などを調べる機能診断調査及びその結果に基づき、施設機能を保全するために必要な対策方法などを定めた構想のこと。本市では、平成 26 年度に策定済み。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て

- ① 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育て家庭や子どもと地域の人との関係に距離感があり、適切な支援を受けられない、または支援をできない状況があります。
- ② 妊娠、出産、子育てについての総合的な情報提供や活動、相談ができる、子育て支援の拠点となる施設や環境が求められています。
- ③ こどもの健全な発育・発達を促すためには、こどもの疾病予防や健康管理、発達支援に加え、子育て世帯の育児不安や負担感の軽減など、子育て世帯へのきめ細かな支援を行う必要があります。
- ④ 幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、質の高い幼児教育や保育を総合的に提供することが必要です。
- ⑤ 女性の社会参加が増加するとともに働き方も多様化しており、教育・保育や子育て施策に対する多様なニーズに応えられるサービスの提供体制など、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必要です。
- ⑥ 就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、小学校へ入学してからも、保護者の就労などで昼間、放課後等において家庭に保護者がいない児童に対し、安心して安全な居場所を確保する必要があります。
- ⑦ 貧困、虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、障がいのある子ども、医療的ケア児、外国籍等の子どもやヤングケアラーなど、子ども・若者を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、それぞれに寄り添った支援体制の構築が求められています。

イ 地域福祉

- ① 福祉サービスの提供にあたっては、利用者の人権が守られることはもとより、安心して利用できる必要があります。利用者に十分な情報提供を行うとともに、福祉サービスや施設などにおけるサービス利用の促進と定着を図るための支援が必要です。
- ② 市社会福祉協議会に「いちのせき生活困窮者自立相談支援センター」を設置し、生活に困っている方の相談支援業務を実施しています。生活困窮者の早期把握と、一人ひとりの状況に応じた支援や関係機関への情報提供など、自立に向けた相談支援体制の推進が必要です。
- ③ 地域内でのコミュニケーションが希薄化している場合、個人が抱える深刻な課題が周りに伝わらず、その情報がどこにも届かないことがあることから、民生委員など地域に精通している方々と情報を密にとり、地域のつながりを持ちながら、安心して暮らし続けられるように支援する必要があります。
- ④ 様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」を推進する必要があります。

ウ 高齢者福祉

- ① 高齢者がひとり暮らしや要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい

生活を送ることができるようにするためには、「地域包括ケアシステム*」の推進が必要です。

- ② 様々な介護サービスを提供できるようにするため、介護人材の確保、育成が必要となります。
- ③ 介護サービスだけではなく、地域の様々なサービスを活用した支援が必要となっています。
- ④ 元気な高齢者の社会参加、社会貢献活動を推進し、自らの生きがいをづくりにつなげていくとともに、介護予防など、健康長寿を実践するための活動が必要となります。

【用語解説】

* 地域包括ケアシステム

介護が必要な状態になっても、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制づくりのこと。

エ 障がい者福祉

- ① 障がい者施策には、障がいを理由とした差別、権利の侵害、不利益な取り扱いや虐待を受けることなく、障がい者のニーズに応じた適切な支援を提供する仕組みなど、特に障がい者の相談支援体制の充実が求められています。
- ② 障がいや発達に不安や心配のあるこどもに、早期に必要な治療と指導、訓練を行うことにより、障がいの軽減や生活能力の向上を図り、社会参加につなげていくことが必要です。
- ③ 障がい者が自ら希望する場所で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実及び障がい者の生活を、地域全体で支える体制の充実を図ることが必要です。
- ④ 障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、ユニバーサルデザインやアクセシビリティ*の考え方に基づく便利で快適なまちづくりや、市民それぞれが互いに尊重し合い相互理解を深めるよう、心のバリアフリーを進め、人にやさしいまちづくりを推進していくことが必要です。

【用語解説】

* アクセシビリティ

施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと。

オ 健康づくり

- ① がん検診については、土日や夜間の検診の実施など、受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知(コール・リコール)を実施し、受診率の向上に努めていますが、国が示す目標値(60%)には達していない状況です。
- ② 本市の特定健診における検査項目ごとの有所見者の割合は、血糖で国や県の平均より高く、血圧で国の平均よりも高い傾向が続いています。
- ③ 脳卒中や心疾患など循環器疾患の発症予防のためには、特定健診を受診し、生活習慣を見直し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるのが重要な取組ですが、特定健診の受診率は伸び悩み、目標値には達していない状況です。
- ④ 特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクの高い方には、生活習慣を改善するための特定保健指導を案内していますが、実施率が目標値に達していない状況です。
- ⑤ 特定健診において、要医療と判定された方には受診勧奨を実施していますが、未受診の方もいるこ

とから、受診の必要性をわかりやすく説明するなど、受診に向けた保健指導をあわせて行う必要があります。

- ⑥ 本市における自死の原因・動機別自死者数は、健康問題が最も多い状況であることから、誰もが自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組めるような環境づくりが必要です。
- ⑦ 市民の健康づくりを推進するための施設として設置されている保健センターを円滑に運営するため、計画的な施設改修の必要があります。

(2) その対策

ア 子育て

- ① 妊娠、出産、子育てに関する総合相談窓口である「一関市こどもセンター」において、切れ目のない支援に努めるとともに、効果的な情報発信に努めます。
- ② 子育て中の親子が相互に交流し、気軽に相談できる場(子育て支援ひろば*)を提供し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指します。
- ③ ファミリー・サポート・センター*事業の利用を促進するとともに、こどもの居場所づくりを推進し、地域全体で子育てを支援する意識啓発や、地域の中で子どもを健やかに育む環境づくりに努めます。
- ④ 妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種などの母子保健事業を通して、母子の健康保持や育児不安の解消に努めます。
- ⑤ 保護者などのニーズを的確に捉え、幼稚園、認定こども園*及び保育所の設置状況など地域の実情を踏まえ、よりよい保育環境の整備を推進します。
- ⑥ 延長保育、一時保育、障がい児保育、休日保育、病児保育など、様々な保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。
- ⑦ 放課後児童クラブ*などによる子どもたちの安全安心な居場所の確保を図るとともに、事業運営を行う団体などに対し、必要な財政支援などを行います。また、放課後子ども教室*との連携により、地域との交流を図ります。
- ⑧ 閉園などにより遠距離の保育施設に通園する児童に対しては、通園費補助金などによる支援を行い、通園に要する費用負担の軽減を行います。

【用語解説】

*子育て支援ひろば

地域において、乳幼児及びその保護者が、相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うひろばのこと。

*ファミリー・サポート・センター

地域において、子育ての手助けをしてほしい人、子育ての手助けができる人が会員になり、助けたり、助けられたりして、子育ての相互援助活動を行う拠点のこと。

*認定こども園

保護者が働いている、いないにかかわらず、就学前の子どもを受け入れて、教育・保育を一体的に実施するとともに、地域における子育て支援を行う施設について、県が認定こども園として認定した施設のこと。

*放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するもの。

＊放課後子ども教室

放課後の子どもの安全安心な居場所を設け、地域の方々の協力のもと、子どもに学習やスポーツ、体験活動などの機会を提供する取組。

イ 地域福祉

- ① 相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的な相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスを適切に提供できるように、相談体制の充実を図ります。
- ② 成年後見制度＊や各種福祉サービスなどの利用に際し、制度利用がスムーズに行われるよう必要な支援を行うとともに、権利擁護に関する制度の広報、啓発に努めます。
- ③ 生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者の早期把握や相談支援を行うとともに、生活保護受給世帯や生活困窮者一人ひとりに応じた就労支援や家計改善支援など、自立に向けた支援を推進します。

【用語解説】

＊成年後見制度

認知症の人、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分となった人の財産管理や、介護、施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を、本人に代わって法的に代理や同意、取消しをする権限を与えられた成年後見人などが行うことによって、本人の利益を保護し、権利が守られるように支援する制度。

ウ 高齢者福祉

- ① 介護予防は、地域の実情に応じた効果的な介護予防の取組を推進する観点から、介護予防・日常生活支援総合事業による、住民主体で参加しやすい介護予防の取組や、地域資源を生かした多様な主体によるサービス提供体制の充実の取組を推進します。
- ② 保健・医療・福祉・介護などの関係機関・団体との連携のもと、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせ、継続的に切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を推進します。
- ③ 明るく活力に満ちた高齢社会を築くため、高齢者自身がこれまで培った知識・技能を発揮し、積極的な社会活動への参加と、地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進します。
- ④ 介護施設などにおける多様な介護の担い手の育成や資格取得への支援など、介護人材の確保、育成を図ります。

エ 障がい者福祉

- ① 障がいを理由とした差別や権利の侵害を受けることがないよう、合理的配慮の提供の徹底を図るとともに、障がい者に対する虐待の防止を図ります。
- ② 障がい者が自らの意思により必要とするサービスを安心して利用できるよう、相談支援体制の充実に努めます。特に、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター＊の機能強化を図るとともに、一関地区障害者地域自立支援協議会や関係機関との連携を推進します。

- ③ 支援が必要な障がい者等が自立に向けた必要な相談支援及び各種福祉サービスの提供が受けられるよう、人材の確保、育成を図ります。
- ④ 障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いのある段階から身近な地域で安心して生活できるよう、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携を図り、乳幼児期から学校卒業以降も切れ目のない一貫性・継続性のある適切な支援を提供する体制の整備を進めます。
- ⑤ 障がいの程度や種別に関わらず、障がい者が自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの充実を図ります。
- ⑥ 障がい者の自立と社会参加について、市民の理解を深め、就労や社会参加の多様な機会を確保するように努めます。
- ⑦ 障がい者や高齢者をはじめ、全ての人が安心して暮らせるよう、物理的、制度的、文化・情報及び意識上のバリアを取り除きながら、交流活動を促進するとともに、公共施設のバリアフリー化や住宅改修への相談支援の充実を図るなど、ユニバーサルデザイン及びアクセシビリティの考え方に基づく便利で快適なまちづくりを推進します。

【用語解説】

* 基幹相談支援センター

地域における、障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関。障がいの種別(身体・知的・精神)や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行う。

オ 健康づくり

- ① がん検診、特定健診の案内の工夫や受診しやすい環境づくりに努め、受診率向上を目指します。
- ② 特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方に、生活習慣を見直し健康づくりを継続して取り組めるよう、保健師や栄養士が特定保健指導を行います。
- ③ 特定健診の結果、要医療と判定された方に対して、確実に医療機関を受診していただくよう、保健指導や受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化予防を推進します。
- ④ 自死のリスクにもつながる健康問題の発生の予防に向け、健康に関する情報発信、普及・啓発を行うほか、難病や障害のある方に対する相談支援や、がん検診の対象となる前の若い世代から健康づくりに関心を持てるような取組を推進します。
- ⑤ 健康づくりの推進の拠点となる保健センターについては、計画的な改修を行います。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数	2教室	6教室
産後ケア事業利用者の割合	42.0%	47.5%
子育て相談窓口の設置数	18 か所	70 か所
保育所などの待機児童数	62 人	16 人
放課後児童クラブ受入可能児童数	1,496 人	1,536 人
ゲートキーパー養成講座受講者数	3,527 人	6,527 人
地域包括支援センター設置数	6か所	6か所
特定健診の受診率	45.3%	60.0%
週1回以上外出している後期高齢者の割合	90.4%	92.4%
障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数	7人	9人

(3) 計画

持続的発展施策区分「6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 児童福祉施設			
保育所	保育所改修等事業	一関市	
	私立保育施設整備事業費補助金	私立保育施設	
(2) 認定こども園			
	認定こども園改修等事業	一関市	
(3) 高齢者福祉施設			
老人ホーム	介護施設等整備事業費補助金	社会福祉法人	
(7) 市町村保健センター			
	保健センター改修等事業	一関市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
児童福祉	通園費補助金 (閉園等により遠距離の保育施設に通園する児童について、通園に要する費用負担を軽減するため補助する。)	一関市	安心してこどもを産み育てることができる環境づくりにより、子育て世代の定住を図るため。
	第2子以降保育料補助金 (認可外保育施設に入所する第2子以降の児童について、保育料の負担を軽減するため補助する。)	一関市	安心してこどもを産み育てることができる環境づくりにより、子育て世代の定住を図るため。
	乳児見守り訪問事業 (子育て世帯の孤立や育児不安の解消につなげるため、0歳児を養育する世帯を訪問し、紙おむつを届けながら、乳児と保護者の見守りを行う。)	一関市	安心してこどもを産み育てることができる環境づくりにより、子育て世代の定住を図るため。
高齢者・障害者福祉	高齢者福祉乗車券交付事業 (高齢者等の交通弱者の社会参加を促進するため、バス・タクシーの共通乗車券を交付する。)	一関市	高齢者の社会参加の促進により、地域の持続的発展につながるため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
高齢者・ 障害者 福祉	障害者福祉乗車券交付事業 (障がい者等の交通弱者の社会参加を促進するため、バス・タクシーの共通乗車券を交付する。)	一関市	障がい者の社会参加の促進により、障がいの有無に関わらない地域生活の実現につながるため。
	障がい児保育事業 (従来の障がい児保育事業の対象とならないが、特別な支援が必要である児童の増加に伴い、市内の保育施設の負担が増加しているため、手厚い保育を実施する。)	一関市	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにより、子育て世代の定住を図るため。
	新生児聴覚検査事業 (聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、全ての新生児が聴覚検査を受けられるよう検査費用を助成する。)	一関市	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにより、子育て世代の定住を図るため。
	障がい福祉人材確保奨学金補助金 (障がい福祉人材を安定して確保するため、資格を取得するための学校や養成施設等で修学する際に奨学金を借り入れた者に対し、奨学金返還補助を行う。)	一関市	障がい福祉人材を確保することにより、安定した社会保障の実現につながるため。
健康づくり	自死対策推進事業 (相談専門員の配置や傾聴ボランティア等の人材育成など、自死予防対策を行う。)	一関市	誰もが自死に追い込まれることのない社会の実現につながるため。
	訪問指導事業 (心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健指導等が必要な方や在宅難病患者を訪問し、状況把握や保健指導を行う。)	一関市	きめ細かな支援を行うことにより、健康長寿のまちづくりにつながるため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
健康づくり	ピロリ菌検査事業 (中学3年生及び成人(20歳及び39歳に到達する方で、過去にピロリ菌検査を実施していない方)を対象にピロリ菌検査を行い、感染の有無を確認し除菌治療につなげることで、ピロリ菌による慢性胃炎や胃がんになるリスクの低減を図る。また、がん予防について啓発することで、40歳からの胃がん検診受診への意識づけを図る。)	一関市	若い世代に健康づくりに関心を持ってもらうことにより、健康長寿のまちづくりにつながるため。
	健康いちのせき 21 マイレージ事業 (市民の主体的な健康づくりを促進し、健康的な生活習慣の定着を図るため、対象事業等に参加した19歳以上の方で所定ポイントに到達した方に特典を交付する。)	一関市	若い世代を含む幅広い年代に健康づくりに関心を持ってもらうことにより、健康長寿のまちづくりにつながるため。
その他	医療介護人材育成事業 (医療と介護人材の確保、育成、定着のため、介護職員就職奨励金・研修奨励金や看護・介護従事者向け研修、介護担い手育成講座、奨学金返還補助等を行う。)	一関市	医療・介護人材の確保等により、本市における「地域包括ケアシステム」の構築(継続)につながるため。
	不妊治療費助成金 (不妊治療等を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費を助成する。)	一関市	出産を希望する夫婦が、安心して不妊治療を受けることができる環境づくりにつながるため。
(9) その他			
	サン・アビリティーズ一関改修等事業	一関市	

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 保育所は、認定こども園への移行も含め、施設の新築、改修などの必要性を検討します。また、少子化の進行状況をみながら、一定規模による保育を維持していくため、各地域の実情に応じ、施設の統廃合を検討します。
- ② 放課後児童クラブについては、専用施設の整備ではなく、小学校の余裕教室などを活用する基本方針で、該当する学校と協議を進めていきます。
- ③ 老人福祉センターは、施設の老朽度や利用状況を踏まえ、他施設への機能の集約や廃止なども視野に入れ、今後のあり方を検討します。
- ④ 介護予防センターは、介護予防事業の方向性、地域での利活用の見込みを踏まえ、効率的・効果的な管理運営方法を検討します。
- ⑤ 利用状況を踏まえ、障がい者の社会参加と理解促進を図るため、効率的な利活用方法を検討するとともに、修繕による長寿命化を図ります。
- ⑥ 職員が常駐していない又は老朽化している保健センターについては廃止も視野に入れ、効率的な利活用方法を検討していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

- ① 本市は高齢化率が高く、医療資源*の地域偏在も顕著な状況にあり、医師をはじめ限られた医療従事者の中で、今後、増加が予想される在宅医療が必要な高齢者等への対応が求められています。
- ② 将来にわたって適正な医療サービスを提供していくためには、救急医療体制の確保や適正受診の普及啓発のほか、医師や看護師などの医療従事者を安定的に確保するとともに、医療と介護が連携した包括的なサービスの提供が求められています。
- ③ 医療施設については、高度化する医療への対応や設備の充実が求められるほか、医療資源が集中している中心市街地から離れた周辺地域であっても、医療サービスが安定的に確保される必要があります。

【用語解説】

*医療資源

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師・その他医療スタッフなどの「ひと」、医療機器・検体検査・医薬品・設備や施設などの「もの」、運転資金などの「かね」のことをいう。

(2) その対策

- ① 医師会、歯科医師会、薬剤師会や岩手県などの関係機関、関係団体、医療機関等及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。
- ② 医療施設の整備充実を図るとともに、医師や看護師などの医療従事者の確保を図ります。
- ③ 市が指定する医療機関に将来従事しようとする医学部の学生に、修学資金の貸付を行い、医師の確保を図ります。また、市内の医療介護施設などに将来勤務しようとする者に、修学資金の貸付を行い、医療介護従事者の確保を図ります。
- ④ 医師会をはじめとする関係機関、団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の確保に努めます。
- ⑤ 医療機関の適正受診について、市民への意識啓発を図ります。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
人口10万人当たりの医療機関数	64.1 か所	64.1 か所

(3) 計画

持続的発展施策区分「7 医療の確保」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(1) 診療施設			
診療所	医療用機器整備事業（国保診療所）	一関市	
	診療施設改修等事業（国保診療所）	一関市	
(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
その他	休日当番医制運営事業 (市医師会に委託し、休日の午前9時から午後5時までの診療体制を確保する。)	一関市	市民の安心な暮らしに必要な地域医療の確保を図るため。
	病院群輪番制病院運営費補助金 (休日及び夜間における診療体制を確保するため、県立病院を除く4病院による輪番制運営の経費に対し補助する。)	市内医療機関	市民の安心な暮らしに必要な地域医療の確保を図るため。
	夜間救急医療対策事業 (市医師会に委託し、平日の午後6時から午後8時までの診療体制を確保する。)	一関市	市民の安心な暮らしに必要な地域医療の確保を図るため。
	臨床研修医研究支援事業費補助金 (地域医療の担い手育成支援のため、市内の医療機関に勤務する臨床研修医の研究及び研修経費に対し補助する。)	一関市医師会	将来にわたり、市民の安心な暮らしに必要な地域医療の確保を図るため。
	休日歯科応急診療運営費補助金 (年末年始及び3日以上続く休日の診療体制を確保するため、歯科医師会の経費に対し補助する。)	一関歯科医師会	市民の安心な暮らしに必要な地域医療の確保を図るため。
	医療介護人材育成事業(再掲) (医療と介護人材の確保、育成、定着のため、介護職員就職奨励金・研修奨励金や看護・介護従事者向け研修、介護担い手育成講座、奨学金返還補助等を行う。)	一関市	医療・介護人材の確保等により、本市における「地域包括ケアシステム」の構築(継続)につながるため。

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各診療所は、地域住民の医療の確保に不可欠な施設であることから、経営の健全化を図りながら、適正に管理を行っていきます。

9 教育とスポーツの振興

(1) 現況と問題点

ア 就学前教育

- ① 幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて、総合的に提供することが必要です。

イ 義務教育、高等教育等

- ① 自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成に向け、児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や体験的、問題解決的な活動の充実などにより、確かな学力の育成を図るとともに、豊かな人間性を育むための心の教育を一層推進していくことが求められています。
- ② ことばの力やコミュニケーション能力、情報活用能力や国際感覚、児童生徒の職業観や勤労観など、社会を生き抜く力の育成が求められています。
- ③ 児童生徒数の推移を踏まえ、地域の合意形成を図りながら、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化に取り組む必要があります。
- ④ 老朽校舎の改修、バリアフリー化など、学校施設の整備が求められています。
- ⑤ GIGAスクール構想*の実現に向けて、学校における情報通信技術(ICT)環境の充実と効果的な授業の研究・開発が必要となっています。
- ⑥ 高等学校、高等教育機関は、地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくため、地域にある自然や施設、人材などの資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報など、知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関がお互いに支え合う関係の構築が求められています。

【用語解説】

*GIGAスクール構想

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。

ウ 生涯学習

- ① 生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し、実践することにあります。高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し、市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが求められます。
- ② 生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことによって、市民における積極的な地域貢献意識の醸成と、地域づくりにつなげていくことが求められています。
- ③ 市民センターは、地域による指定管理が進んでおり、社会教育事業をより充実させるためには、市民センターの指定管理者である地域協働体*の職員が、社会教育の専門的知識や技能を習得するための支援が必要です。

- ④ 図書館については、生涯学習拠点の1つとして、市民の読書や学習、研究などに資するため、資料の充実、提供に加えて、新たなニーズに応じた多角的な図書館サービスを提供することが重要です。そのため、インターネットによる情報提供も含め、地域の情報拠点としての役割を高めていくことが求められています。
- ⑤ 読書バリアフリー法の成立に伴い、通常読書が困難な方や、病気や障がいなどで来館が困難な方へのサービスが求められています。また、若い世代を中心とした幅広い世代の読書意欲の向上のため、電子書籍*やオンラインデータベース*など、新たな媒体での資料提供の充実などが求められています。

【用語解説】

*地域協働体

一定の区域(市立市民センターの管轄区域を原則とする)の住民を中心に構成された自治会、町内会その他の地域的な共同活動のため地縁に基づいて形成された団体と、老人クラブ、PTA、子ども会、NPO、ボランティア組織等の団体などで構成され、連携して協働のまちづくりを推進するための地域組織をいう。

*電子書籍

コンピューター、スマートフォンなどを用いて閲覧できる電子的な書籍。文字の拡大や読み上げ、画面の色の反転機能を備えており、視覚障がいのある人や紙の資料の利用に困難がある人にも利用しやすい。

*オンラインデータベース

インターネットを利用して、新聞記事や医療、法情報などのデータの検索を行えるデータベースサービス。

エ スポーツ

- ① 多くの市民が生涯を通じ、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備が求められています。
- ② 競技力の向上を図るため、ジュニア期から段階に合わせた指導を行う指導者の育成が求められています。
- ③ 交流人口の拡大による活性化を促進するため、スポーツツーリズム*の推進が求められています。

【用語解説】

*スポーツツーリズム

スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツを融合した観光を楽しむ旅のこと。

(2) その対策

ア 就学前教育

保護者などのニーズを的確に捉え、幼稚園と保育所の設置状況など地域の実情を踏まえ、認定こども園への移行などにより、保育環境の整備を推進します。また、幼児教育の環境の整備を図ります。

イ 義務教育、高等教育等

- ① こどもたちの個性を大切にしながら、社会の変化に対応できる確かな学力とたくましく心豊かな人間性を培い、社会を生き抜くことのできる人づくりを目指します。
- ② 美しい日本語との出会い、ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの力」を育む学習活動を推進します。
- ③ 地域の人材をゲストティーチャーや学校支援ボランティア*として活用し、地域の力を生かした学校運営や学習活動の充実に努めます。
- ④ 不登校やいじめなどの相談に適切に対応するため、学校の教育相談体制の充実に努めます。
- ⑤ 校舎や屋内運動場などの施設の長寿命化を見据えた改修を行うなど、学校施設における安全安心の確保を図ります。
- ⑥ ユニバーサルデザインの観点から、施設のバリアフリー化に努めます。
- ⑦ 望ましい教育環境のあり方を考慮した上で、地域の実情を勘案しながら、小中学校の統合などにより学校規模の適正化に努めます。
- ⑧ 学校統合に伴う遠距離通学児童生徒には、スクールバスの運行などにより通学手段を確保するとともに、老朽化したスクールバスの更新を図ります。
- ⑨ スクールバスが利用できない遠距離通学児童生徒に対しては、遠距離通学費補助金などによる支援を行い、通学に要する費用負担の軽減を行います。
- ⑩ 情報通信技術（ICT）のスキルの習得に必要な機器の整備や教育設備、図書の充実など、学校教材等の充実及び、効果的な授業の研究・開発に努めます。
- ⑪ 調理業務の民間委託など、効率的な運営と徹底した衛生管理による安全安心な学校給食を提供します。また、給食センターの計画的な改修を行います。
- ⑫ 将来を担う若者たちが優れた専門能力や豊かな人間性を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境やものづくりの技能習得など、教育内容の充実に支援するとともに、産業振興や地域の活性化に寄与する取組を支援します。
- ⑬ 高等教育機関等の充実強化を支援するとともに、市内高校生にとって地元高等教育機関等への進学が選択肢となるよう、各校の情報提供に努めます。

【用語解説】

* 学校支援ボランティア

学校支援活動事業において、実際に支援活動を行う地域の住民。学校の求めに応じて、学校管理下における支援活動を行う。

ウ 生涯学習

- ① こども、保護者、学校、地域、行政の連携により、生涯の各時期に応じた学習事業の推進を図ります。
- ② 市民センターは、地域住民の生涯学習活動の拠点として、地域や民間団体とのさらなる連携を図りながら、地域ニーズを踏まえた事業を展開し、地域課題の解決に結びつくよう学習内容の充実に努めます。また、施設の長寿命化を見据えた改修を行います。
- ③ 市民センターの指定管理者である地域協働体の職員の、社会教育に関する専門的知識や技術の向上を図るため、研修機会の支援に努めます。
- ④ 市民との連携を深め、効果的な生涯学習の展開に努めるとともに、生涯学習活動を地域づくりの基

盤として位置付け、地域づくりに取り組む人材や団体の育成を図ります。

- ⑤ 多様なライフスタイルに対応した、生涯学習活動の機会拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めます。また、集会施設、宿泊交流研修施設や索道施設の活用を図ります。
- ⑥ 図書館の設備や蔵書、専門職員の充実を図るとともに、電子書籍やオンラインデータベースなど、情報サービスの高度化を図りながら、生涯学習の拠点である図書館機能の充実を目指します。
- ⑦ 図書館が地域の情報拠点となり、すべての市民が必要な情報を容易に入手できるよう、各地域の図書館が地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集に努め、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。
- ⑧ 幼児・児童を対象とした、おはなし会の開催や乳幼児健診の機会を活用した読み聞かせなどにより、図書館と家庭が連携し、こどもが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。また、学校図書館との連携を強化し、児童生徒の読書環境の充実を図ります。
- ⑨ 高齢者や身体の不自由な方が容易に図書館サービスを受けることができるよう、関係機関と連携し、そのあり方について検討を進め、ニーズに対応したサービスを提供します。

エ スポーツ

- ① 生涯を通じ、誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツに親しめる社会の実現を目指し、スポーツ推進計画に基づく施策を展開します。また、スポーツ施設の計画的な改修を行います。
- ② ニュースポーツ*やスポーツ・レクリエーションの普及を図り、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。
- ③ スポーツの指導者や団体を育成することや、本市を拠点に活躍するトップアスリートの育成強化を支援することで、競技力の強化を図ります。
- ④ スポーツ大会の開催やイベント、スポーツ合宿の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

【用語解説】

*ニュースポーツ

技術やルールが比較的簡単で、こどもから高齢者まで気軽に楽しめるように、新たに考案されたスポーツのこと。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
保育所などの待機児童数	62 人	16 人
全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比)	87.6	100.0
地域課題について考える学びを行っている学校の割合	100%	100%
市外から市内学校への通学者数	1,074 人	1,161 人
市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	1.9 回	1.9 回
市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数	7.5 冊	8.0 冊

(3) 計画

持続的発展施策区分「8 教育の振興」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設			
校舎	校舎改修等事業	一関市	
	一関小学校整備事業	一関市	
屋内運動場	屋内運動場改修等事業	一関市	
屋外運動場	屋外運動場改修等事業	一関市	
水泳プール	水泳プール改修等事業	一関市	
スクールバス・ボート	スクールバス整備・更新事業	一関市	
給食施設	学校給食センター改修等事業	一関市	
その他	学校遊具等改修等事業	一関市	
(2) 幼稚園			
	幼稚園改修等事業	一関市	
(3) 集会施設、体育施設等			
市民センター	市民センター改修等事業	一関市	
集会施設	集会施設改修等事業	一関市	
体育施設	体育施設改修等事業	一関市	
図書館	図書館改修等事業	一関市	
	移動図書館車更新事業	一関市	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
義務教育	学校教育推進事業 (教育相談員、特別支援コーディネーター、学校サポーター、学習指導専門員、校内教育支援センター支援員、社会的自立支援員、読書普及員等の配置や中学生の社会体験学習事業等を行う。)	一関市	児童生徒の学力向上、学校適応や健全育成を図るため。
	ことばの力を育てる教育推進事業 (幼保・こども園や小学校において、読書普及員の配置や「ことばの時間」を設定し、ことばの力の向上を図る。)	一関市	こどもの豊かな心と地域への誇りの育成を図るため。
	学びの活性化事業 (市内中学校で課題となっている教科に対応する学習支援員を配置し、学力向上を図る。)	一関市	望ましい勤労観・社会観や社会性を培い、これからの社会を生き抜く人材の育成を図るため。
	学校用コンピューター整備事業 (国で掲げる GIGA スクール構想の実現に向け、小中学校の ICT 環境の整備を推進する。)	一関市	児童生徒の情報活用能力の育成を図るため。
	外国語指導助手配置事業 (小・中学校に外国語指導助手を配置し、外国語教育の充実と国際理解を図る。)	一関市	外国語指導助手を配置し指導補助及び研修補助を行うことで、児童生徒の外国語教育の充実と国際理解に資するため。

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
生涯学習・スポーツ	合宿促進補助金 (市外の中等教育機関や高等教育機関のスポーツ及び文化芸術部の合宿を招聘するため、交通費や地元学校への技術指導等に要する経費に対し補助する。)	一関市	スポーツ及び文化芸術交流の推進により、交流人口の拡大と地域経済の活性化につながるため。
	トップアスリート育成強化支援事業 (本市を拠点に全国大会や国際大会に出場し活躍するトップアスリートを育成強化するため、強化練習等に要する経費に対し支援する。)	一関市	競技スポーツの推進により、市民のスポーツへの関心や意欲が高まり、スポーツ活動の推進につながるため。
その他	図書館資料整備事業 (ICタグを購入し、図書館資料を整備するとともに、多様な読書のニーズに応えるため、電子的資料の整備及びデータベースの拡充を行う。)	一関市	図書館資料の充実と利便性向上により、誰もが利用しやすい図書館の実現につながるため。
(5) その他			
	宿泊交流研修施設改修等事業	一関市	
	索道施設改修等事業	一関市	

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 学校施設は、各地域との協議により検討された統廃合の方向性に基づき、施設管理を行います。
- ② 学校施設は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設でもあることから、余裕教室の有効活用や更新を行う際には、周辺施設との機能の複合化を図るなどの検討を行います。
- ③ 学校給食センターは、安定的な給食の提供ができるよう、各施設の老朽化する給食調理設備・備品の計画的な更新を行います。
- ④ 幼稚園は、園舎の老朽化が進んでいることや定員充足率の低下など課題があることから、施設の統廃合やこども園化など、総合的な対策について検討します。
- ⑤ 市民センターは、地域づくりの拠点施設として今後も活用される見込みであることから、必要な機能を確保し、長寿命化を図ります。
- ⑥ 老朽化した施設の建替え更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや、他の機能との複合化・多目的化を検討し、施設の有効活用を図ります。
- ⑦ 利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公

平性から、地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進します。

- ⑧ 図書館は、利用者数などを勘案し、施設の適正規模を検討します。併せて、サービス低下を最低限にとどめるため、配本所の増設など代替サービス案について検討します。
- ⑨ 地域住民が利用するスポーツ施設については、利用状況や配置状況などを考慮して、今後の更新を検討していきます。
- ⑩ 特に、著しく利用が少ない施設や利用者に偏りがある施設、維持管理に高額な費用が掛かる施設については、見直しを検討していきます。
- ⑪ 利用者にとって快適な環境を整えるため、施設の現状を確認しながら維持補修などを行い、施設の機能維持を図ります。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

- ① 地域コミュニティ活動を活性化するためには、地域コミュニティの基盤である自治会などの組織の強化充実を図るとともに、地域コミュニティの連携組織である地域協働体などによる地域協働の取組が重要となります。
- ② 地域協働体と行政とがますます連携し、市民センターを拠点とした地域づくり活動を行うことにより、地域の特色を生かした住民起点のまちづくりが展開されることが期待されます。
- ③ NPOや民間事業者(企業)などの、民間活力によるまちづくりを担う団体や組織を育成するとともに、相互の連携を推進することが必要です。

(2) その対策

- ① 全地域での地域協働体の設立と活動の活性化に向けて、地域協働体支援事業補助金や地域づくり交付金などにより活動を支援します。
- ② 地域コミュニティの基盤である自治会などの活動や、コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備を支援します。また、自治会などが取り組む、自主的な地域づくり活動を支援します。
- ③ 地域協働の推進には、地域と行政が相互理解のもとに連携することが重要です。行政は、地域協働体による市民主体の地域づくりを推進し、それらの活動に対して様々な支援を行います。また、地域協働体が策定した地域づくり計画の実践を支援します。
- ④ 協働のまちづくりを円滑に進めるため、市民活動センター*などの中間支援組織による、自治会や地域協働体、市民活動団体への支援や団体相互の連携を促進します。
- ⑤ 地域住民と行政との創意工夫と協働により、地域の元気につながる事業に取り組みます。
- ⑥ 民間事業者(企業)も地域の一員として、専門性を生かした多様な地域貢献が可能であることから、様々な分野での協働の取組を要請します。

【用語解説】

*市民活動センター

平成 20 年4月、本市の市民活動の拠点として開設。市民が主体となった地域づくりを進めるため、市がNPO法人に市民活動支援事業を業務委託し、市民活動の活性化と市民活動への多様な参加、連携を図るとともに、市民活動団体への支援、情報交換、研鑽を進め、市民活動団体が活動しやすい地域基盤づくりを促進している。いちのせき市民活動センターと同センターせんまやサテライトの2か所を拠点としている。

設定する指標 (市総合計画前期基本計画)

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和 12 年度)
自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	92.7%	95.0%
地域づくり計画の見直し件数(累計)	2件	12 件

(3) 計画

持続的発展施策区分「9 集落の整備」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
集落整備	自治会等活動費総合補助金 (地域の課題は地域で解決するという自治意識を醸成するとともに、地域の実情に応じた活動の展開や地域課題の解決に積極的に取り組む自治会等の育成と活動を支援するため、活動経費に対し補助する。)	一関市	自治会等活動の活性化や自治会内の住民交流の推進により、住み良い地域の実現につながるため。
	地域おこし事業 (地域や民間団体が取り組む地域おこし事業の実施に係る公開プレゼンテーションの開催、団体間の意見交換会及び活動実践発表会(講演会を含む)を開催する。)	一関市	活力ある地域づくりの推進により、住み良い地域の実現につながるため。
	市民活動推進事業 (市民活動相談支援事業、地域協働体支援事業等の業務を市民活動センターに委託し、市民団体が活動しやすい地域基盤づくりを推進する。)	一関市	市民活動の活性化や課題等の早期発見・早期解決により、住み良い地域の実現につながるため。
	地域協働体支援事業 (地域協働体の体制強化や活動を支援する。)	一関市	地域協働体による市民主体の地域づくりの推進により、協働のまちづくりの実現につながるため。
	地域づくり交付金 (地域課題の解決に取り組む地域協働体の活動を支援するとともに、地域協働体の自主的・主体的な取組を推進する。)	一関市	地域協働体による市民主体の地域づくりの推進により、協働のまちづくりの実現につながるため。
	行政連絡費 (市と地域住民との緊密な連絡体制を保ち、市政の円滑な運営を図る。)	一関市	市と市民が情報を共有し、市政の円滑な運営を図ることにより、住み良い地域の実現につながるため。

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 市民センターは、地域づくりの拠点施設として今後も活用される見込みであることから、必要な機能を確保し、長寿命化を図ります。
- ② 利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から、地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 博物館

- ① 博物館は、施設の老朽化が進んでおり、国宝や重要文化財を安全に公開できる公開承認施設としての機能を維持することが重要です。
- ② 博物館の常設展示については、これまで蓄積してきた資料収集と調査研究の成果を反映させながら、展示の充実を図ることが求められています。
- ③ 博物館の収蔵庫は飽和状態となっており、重要文化財を含む収蔵資料の保全や資料収集活動の持続のために、収蔵庫の拡張が求められています。

イ 文化芸術

- ① 文化芸術団体の活動は、地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしてきており、発表の機会を提供するなどの支援が求められています。
- ② 文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実などが求められています。

ウ 文化財の保護、地域文化の伝承

- ① 文化財の保存、活用を進める上で、その対象となる文化財は、市内のどこに、どのようなものがあるのか、まず、市民が現地で分かるよう環境を整備することが課題です。
- ② 今後、民俗芸能を伝承する各地域での異なる状況を踏まえながら、各団体が望む課題解決の方向性に応じた支援のあり方を探っていく必要があります。
- ③ 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となり、貴重な文化財の保存が求められています。

エ 骨寺村荘園遺跡の保護

- ① 骨寺村荘園遺跡を後世へ守り伝えるためには、地域住民のみならず地区外からの応援、協力を受け、保全活用などに取り組む必要があります。
- ② 研究者など専門家の助言をいただきながら、資産価値の向上に向けて、文献研究や発掘調査などの取組を進める必要があります。

(2) その対策

ア 博物館

- ① 国宝や重要文化財等を安全に保管・展示できる機能を維持するため、施設の改修や温湿度等の環境改善について検討します。
- ② 開館以来、蓄積してきた資料収集と調査研究の成果を反映した、常設展示の改修及び収蔵庫の増床について検討します。
- ③ 博物館は、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシ

タン殉教公園と連携を図りながら、地域の歴史や文化の特色を学べる場を提供します。

イ 文化芸術

- ① 地域の特性を生かした文化芸術活動など、団体の自主的な活動に対する支援と活動を通じた交流が図られる環境づくりに努めます。
- ② 音楽や演劇、美術など優れた芸術を身近に楽しむことができる環境整備を進めます。
- ③ 文化芸術活動を実践できる施設・設備の充実に努めます。

ウ 文化財の保護、地域文化の伝承

- ① 市民の誇りであり地域の財産である文化財を理解する心、愛護する心を普及啓発するとともに、適切かつ効果的に文化財を保存、活用します。
- ② 文化財の標柱、解説板を設置し、市民が文化財や地域の歴史、文化について理解を深められるよう環境整備を図り、文化財の保存や活用に関する地域活動の促進が図られるよう努めます。
- ③ 地域文化を代表する民俗芸能に関して、その伝承活動を行う団体からの相談対応、活動への助言、活動費助成案内などを通じて、民俗芸能が次代に継承されるよう必要に応じた支援に努めます。

エ 骨寺村荘園遺跡の保護

- ① 骨寺村荘園遺跡の価値を後世に伝えるため、骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画及び各種保存管理計画に基づき、保存と活用に努めます。
- ② 本寺地区景観計画に基づき、魅力ある日本の原風景を未来へ継承するため、重要文化的景観の保全に努めます。
- ③ 小区画水田保全活用方針に基づき、地域住民と協働で小区画水田の保全活用に取り組みます。
- ④ 骨寺村荘園交流施設を核とし、世界文化遺産「平泉」の関連資産としての価値とその魅力を市内外に情報発信するとともに、市民などへ伝えるための取組を行います。
- ⑤ 地域住民による骨寺村荘園遺跡を守り伝えるための取組を支援します。
- ⑥ 地域住民のみならず全市民が、骨寺村荘園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識が醸成されるよう努めます。
- ⑦ 研究者などからなる骨寺村荘園遺跡指導委員会の指導助言をいただきながら、文献研究や発掘調査などを進め、資産価値の向上に努めます。

(3) 計画

持続的発展施策区分「10 地域文化の振興等」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(1) 地域文化振興施設等			
地域文化 振興施設	地域文化振興施設改修等事業	一関市	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
地域文化 振興	郷土芸能活動事業補助金 (郷土芸能団体等の活動や発表会等に要する経費に対し補助する。)	一関市	郷土芸能が次代に継承されることや交流人口の拡大により、地域の活性化を図るため。
	大東大原水かけ祭り保存会事業費補助金 (県の無形民俗文化財指定された伝統行事の運営や保存のため、保存会が実施する事業に対し補助する。)	一関市	伝統行事の文化の継承や交流人口の拡大により、地域の活性化を図るため。
	摺沢水晶あんどん祭り事業費補助金 (伝統行事の運営のため、実行委員会が実施する事業に対し補助する。)	一関市	伝統行事の文化の継承や交流人口の拡大により、地域の活性化を図るため。
	唐梅館絵巻実行委員会補助金 (先人が築いた歴史文化を顕彰し、時代絵巻を再現してまちの賑わいを創出するため、実行委員会が実施する事業に対し補助する。)	一関市	歴史文化の顕彰やまちの賑わい創出により、地域の活性化を図るため。
	室根大祭協賛会補助金 (国の重要無形民俗文化財に指定され、東北名代の荒祭と呼ばれる室根神社特別大祭の伝承保存のため、協賛会が実施する事業に対し補助する。)	一関市	伝統のある祭保存の機運の高まりや交流人口の拡大により、地域の活性化を図るため。
(3) その他			
	骨寺村荘園遺跡保全活用事業	一関市	

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

- ① 博物館等施設は、施設の維持管理に相応のコスト負担が生じている状況を踏まえ、入館者数の増加策を検討します。
- ② 文化施設は、単一施設又は複合施設の別や、施設ごとの利用度が大幅に異なる状況であることを考慮し、それぞれの特徴や有する機能などを検証のうえ、今後のあり方を検討します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

- ① 地球温暖化の進行は、異常気象による自然災害の増加など多くの危険性を抱えており、温暖化の原因となる温室効果ガス*の排出量削減のため、省エネ型の生活や産業活動を普及・推進していく必要があります。
- ② 国では 2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロを宣言し、本市においても 2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言しています。環境負荷の少ない再生可能エネルギー*の利用を積極的に進め、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して利用促進を図っていく必要があります。
- ③ 温室効果ガスの排出量を削減するためには、化石燃料*への依存から脱却する必要があり、また、災害時などに電力供給を確保するためにも、再生可能エネルギーによる自立分散型の電力供給への転換を図っていく必要があります。

【用語解説】

*温室効果ガス

地表面が温められて放射された熱を吸収・再放射し、大気を温める働きをする地球温暖化対策の推進に関する法律に定める7種類の物質。

*再生可能エネルギー

温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス。

*化石燃料

地質時代を通じて動植物などが地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱を受け、変成されてできた有機物。特に、石炭・石油・天然ガスなど、燃料として用いられるもののこと。

(2) その対策

- ① 低燃費車や電気自動車などの利用、エコドライブ*など化石燃料の使用を削減する取組を進めます。
- ② 太陽光、太陽熱、地中熱など自然エネルギーの利用を促進します。
- ③ バイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その持続可能な再生可能エネルギーの活用により、化石燃料の消費及び温室効果ガスの排出を抑えます。
- ④ 資源やエネルギーが地域内で循環する取組を推進します。
- ⑤ 公共施設などへの再生可能エネルギーの導入、省エネ型設備への改修を進めます。
- ⑥ 環境負荷低減のための施策の推進や、省エネ意識の向上に努めます。
- ⑦ 補助制度や環境団体などと連携した普及啓発活動により、再生可能エネルギーや省エネ型設備の導入を推進するとともに、エネルギーの地産地消を推進します。

【用語解説】

*エコドライブ

燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけ。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
再生可能エネルギーの導入容量	172,657kW	194,264kW
燃料用木材の生産量	77BDt	150BDt

(3) 計画

持続的発展施策区分「11 再生可能エネルギーの利用の推進」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
再生可能エネルギー利用	新エネルギー等導入事業費補助金 (住宅用太陽光発電設備等の導入に係る経費に対し補助し、再生可能エネルギーの利用推進を図る。)	一関市	再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガスの排出削減につながるため。
(3) その他			
	資源リサイクル事業	一関市	

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地球温暖化防止や維持管理コスト削減に向け、大規模な施設の改修にあたっては新エネルギー設備の導入を検討します。また、省エネ性能の高い設備導入によるコスト削減といった経営戦略的な改修や、施設の使用環境の改善、環境性能の向上を図るための改修に計画的に取り組めます。

13 その他地域の持続的发展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 自然環境、環境保全

- ① 河川は、利水において重要な役割を果たすとともに、潤いのある空間を提供しており、河川が本来持つ様々な機能が十分発揮されるよう、適切な維持保全に努めていくことが必要です。
- ② 市民が安心して日常生活を送るためには、環境問題の発生原因を分析し、再発防止を図るとともに、生活型公害を未然に防ぐための啓発活動に取り組む必要があります。

イ ILCの実現を見据えたまちづくり

- ① ILCの建設を国家プロジェクトとして位置づけ、関係省庁横断による連携を強化するとともに、政府が主導して国際的な議論を推進するよう、県をはじめとする関係機関と連携して働きかけていく必要があります。
- ② ILC計画の動向や関心事項を市民に対し情報提供し、ILCの実現に向けた機運の醸成を図っていくことが重要であり、次代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代にILCの価値や意義を正しく理解してもらう取組が必要です。
- ③ 世界中から訪れる研究者やその家族などが安心して生活できるよう、様々な分野での人材育成、多文化共生の推進、生活環境の向上などの取組を継続していく必要があります。
- ④ 加速器関連技術の発展から生まれるイノベーションは様々な分野における応用が期待されており、その波及効果を産業面などに最大限に活かして行く取組や、ILCに関わる各種産業への展開支援が必要です。

ウ 一ノ関駅東口工場跡地の利活用などによる駅周辺のまちづくり

- ① 一ノ関駅東口工場跡地は、新幹線駅に隣接した広大な整形地であり、国道 284 号や国道 342 号、主要地方道一関大東線などの幹線道路に近接し、東北地方はもとより全国からのアクセスに良好な土地です。
- ② 一ノ関駅東口工場跡地を、時代ごとに変化する市民ニーズに応じ、市民にとって最も望ましい使い方をしていくため、市は、令和 4 年度に土地所有者と土地の売買に係る契約を締結しました。(令和 8 年秋に土地引渡し)。
- ③ 一ノ関駅東口工場跡地は、市の最大の課題である人口減少に対処するため「雇用を創り出す場」として活用を進めることとし、特に、次代を担う若者をはじめ様々な人や企業が関わる「イノベーション創出の中核となる場」として、市内全域への雇用の誘発につながっていくことを目指します。また、人が集い、交流する「にぎわい創出機能」、広場や公園、プロムナードなどの「公的機能」を配置し、これらの機能を有機的につなげることで、新たな取組が持続的に生まれる場となることも目指します。

(2) その対策

ア 自然環境、環境保全

- ① 河川の清らかな水質を保つため、河川や工場、畜舎からの排水の監視を行い、水辺の環境を常に把握するよう努めます。
- ② ボランティアや児童生徒が行っている河川の清掃活動や浄化活動を支援します。
- ③ 周囲の自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めるとともに、整備にあたってはホテルが飛び交う水辺の再生など、市民が親しみを持てる美しい河川環境づくりに努めます。
- ④ 県や動物愛護団体、自然保護団体などと連携し、人と自然が共生する社会の構築を推進するとともに、かけがえのない自然を次代に引き継いでいくため、希少野生動植物の保護の徹底など、生態系の保全と再生を図ります。
- ⑤ 国及び県の法令等の趣旨に鑑み策定した「一関市再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指針」と環境保全協定＊の締結により、自然環境の適正な保全に努めます。

【用語解説】

＊環境保全協定

市と事業者が、生活環境を保全するため必要があると認めるとき結ぶ協定。市民団体と事業者が結ぶ場合もある。

イ ILCの実現を見据えたまちづくり

- ① ILCを関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府が主導して国際的な議論を推進するよう、県をはじめとする関係機関と連携して働きかけます。
- ② 研究者コミュニティ及び関係機関と密接に連携し、ILCの建設に必要な取組を進めます。
- ③ ILC建設候補地周辺の環境整備などに関し、地域主導で取り組むべき課題について、関係機関と連携して検討を進めます。
- ④ ILCの動向や関心事項について、広報やSNSなどを活用した情報発信や、専門家による解説セミナーや講演会などの開催により、市民の理解増進を図ります。
- ⑤ 次代を担う子どもたちが科学技術に対する興味や関心を持つよう、中学生最先端科学体験研修や中学校等でのILC授業などを実施します。
- ⑥ ILCを核とした国際研究拠点に携わる、様々な分野の人材育成のための取組を進めます。
- ⑦ 国内外の研究者やその家族と地域住民がともに暮らしやすい社会の実現に向けた検討や、情報通信基盤や交通ネットワーク環境等の整備を進めます。
- ⑧ 世界中から訪れる研究者などが安心して生活できるよう、教育や医療、子育てをはじめとする情報の多言語化や公共施設等における多言語対応など、国際化に対応した環境整備及び支援体制の整備を進めます。
- ⑨ ILC建設に関わる土木、設備関連をはじめ、ILCに関連する最先端技術を担う専門人材の育成に取り組むほか、加速器関連技術を用いたプロジェクトに、企業が参入できる機会の創出を図るとともに、産学官金の交流及び連携を進めます。
- ⑩ ILCの先端技術を活用したイノベーション創出を見据え、各種産業へ展開するための支援に取り組みます。

ウ 一ノ関駅東口工場跡地の利活用などによる駅周辺のまちづくり

- ① 一ノ関駅東口工場跡地における土地の開発は段階的に行う中長期的な事業として進め、また、産業、教育、コミュニティなど幅広い分野にわたる連携を行い、一関市の玄関口にふさわしい活力あるエリアづくりに取り組みます。
- ② イノベーション創出機能、賑わい創出機能、公的機能（広場、プロムナード、公園、インフラなど）を担う施設の整備を進めます。
- ③ 市内事業所の事業拡大に伴う事業所整備や市外事業者の受入れにより事業所系オフィス、研究・開発型オフィスなどの集積を進めます。
- ④ ILCなどの大型研究プロジェクトの関連用地としての活用の検討を進めます。
- ⑤ 一ノ関駅の西口と東口を自由に行き来できる東西自由通路の整備や一関商工会議所本所事務所跡地の利活用などと、一ノ関駅東口工場跡地の利活用との相乗効果により、一ノ関駅周辺の活性化とにぎわい創出を進めます。

設定する指標（市総合計画前期基本計画）

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値)	0河川 (令和5年度)	0河川 (令和11年度)
環境保全協定の締結件数(累計)	167件	185件
一般廃棄物のリサイクル率	16.6%	17.5%

(3) 計画

持続的発展施策区分「12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 ※
(1) 過疎地域持続的発展特別事業			
	国際ニアコライダー推進事業 (国際ニアコライダー(ILC)の普及啓発及び誘致に向けた受け入れ態勢の推進を図る。)	一関市	国の ILC 誘致表明後、スムーズに ILC の建設に移行できるとともに、ILC 実現による波及効果を高めるため。

※ 過疎地域持続的発展特別事業は、当該施策の効果が将来に及ぶ理由

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。